

法学者としての北尾次郎

『普國憲法起原史』成立に見るイエーリング、シュタインらとの接点
及び道行物としての森鷗外作『舞姫』主人公・太田豊太郎像への投影

広瀬 毅彦

一、はじめに

従来、北尾次郎の業績に関しては、自然科学分野、文藝・評論活動、美術創作活動、建築設計、建築デザイン分野に於ける研究がなされてきた。

ところが、彼には法学者、法制史学者としての著作もあり、この分野での業績評価についてはこれまで全くの手つかずであった。

二〇一六年二月に、本件科研費による研究成果として発表した前稿、広瀬毅彦「北尾次郎周辺から見た『舞姫』成立過程」(『北尾次郎ルネサンスプロジェクト研究報告書』、北尾次郎ルネサンスプロジェクト、二〇一六年)においては、森鷗外作の『舞姫』主人公・太田豊太郎が、小説上、法学士の設定であった点に注目し、従来の鷗外研究の中では、太田を鷗外本人若しくは軍医で私費留学生であった、武嶋務や画家の原田直次郎と解釈する見解が一般的であったことから、新説として、法学関係の著作もある北尾次郎もモデルの一人ではなかったか、とする趣旨の論文を発表した。

その後、森鷗外記念會発行の研究誌『鷗外』(第九九号、二〇一六年)で、林尚孝「『舞姫』の相澤謙吉のモデルは誰か」中でも拙説が紹介された。

ここでは、前稿では紙数の関係上、詳しく触れることが出来なかった、この北尾次郎の『普國憲法起原史』(一八八四年十一月刊)が彼のどのような研

究成果をもとに執筆されたのかについて、新たに発見した文献史料も用いながら、論を進めることにしたい。尚論文中、敬称は略させていた。

本テーマは、北尾次郎という明治の偉人に関する研究ではあるが、極めて多面的才能を持つ天才であったことから、大テーマとしては、明治一四年の政変後、明治憲法制定過程において、日本社会全体で強力に国策として推進された、所謂「独逸学」(ドイツヴィッセンシャフト)の導入過程における北尾次郎の果たした役割を調査研究し、その今日的意義を探ることに主題があり、森鷗外もまた独逸学導入に貢献した、象徴的な存在であることから、彼らの関係を前稿に引き続いて、更に明らかにしようとするものである。

個別的テーマとしては、北尾次郎の本業でもあった物理学や数学、気象学、林学等の東京大学における研究活動分野とは別に、本来理系の研究者としては極めて異例な法学分野、とりわけ法制史分野に何故参画していったのか、当時の時代背景と人間関係を周辺人物の残した書簡や回想録等から紐とぎながら、明治初期の海外留学生達が己の専門分野に限定することなく、複数分野で研究活動に勤み、近代日本の国造りに貢献していった実例として、異文化導入の担い手としての明治初期海外留学生像を模索したい。

三宅雪嶺が、北尾次郎を明治第一の天才として絶賛した一文では、

「北尾氏は確かに天才の名に値ひす、明治年間に學者は多きも天才を求むれば先ず氏を推さざるを得ず、境遇にて善かりしならば、必ず世界の理學者として顕はれたるべし。不幸にして天才は往々不具者なり。氏は理學上の推理及び文學上の趣味に於て、驚くべき頭腦を有せしも、俗事に於て殆ど兒童と擇ぶ所無く、爲に最も適処たるべき理科大學（現在の東大理学部）より、農科大學（東大農学部）に貶せられぬ、而して、猶ほ相当の働きありしより推せば、如何に能力の秀でしかを察するに足る。氏は天才の人として認められしも、その天才を抑へし學界の情實弊惡は一層多く認められしに似たり。これは将来何事かに就き例證として引かれん。」（『偉人の跡』一九一〇年）

本稿でも、改めてこの雪嶺の評価を再確認させられることとなる。

二、『舞姫』主人公が、軍医ではなく法学士なのはなぜか

小説では主人公である「太田豊太郎」を、国内の大学で十九歳で法学士号を取得した秀才として描写されているが、既に昨年度の『北尾次郎ルネサンスプロジェクト研究報告書』中の拙稿(前稿)で指摘したように、国文学の観点からは、主人公・太田豊太郎のモデルとして、然るべき法学士の有無については論じられておらず、森鷗外その人が太田像の大半を占めているとするのが定説である。また近年は、埼玉県秩父出身の軍医、武嶋務を主人公とする説も有力であり、埼玉県では武嶋説が県のホームページでも紹介され、地域おこしに利用されてもいる。

鷗外研究者の手による『舞姫』関連の著作の多くが言及する関心事といえ、主人公太田豊太郎のモデル探しではなく、陪賓としてのヒロイン、エリスの方であり、太田豊太郎の存在自体、モデル搜しの観点からは忘却されて

いるに等しい。

森鷗外研究者であった、長谷川泉は、鷗外の教え子で私費留学生だった武嶋務が、ベルリン留学中に、日本からの送金が絶え、現地での金銭支払いに困って金銭トラブルを起こしたことを口実に、留学中でありながら軍医を免官となつた事件が、『舞姫』の筋書とも類似することから、太田豊太郎＝武嶋務説を提唱した。武嶋説は、博物館展示等でも紹介されるようになっていく。長谷川は、武嶋の出身地が「秩父郡太田村二九」出身であり、地名とも一致することから、この説を強く主張していた。

筆者としては、長谷川説を一概に否定するものではないが、次の三点からみるならば、どう見ても武嶋はモデルではありえなかつたのではないかと考えざるを得ない。

①執筆当時、海軍軍医に「太田彌太郎」（一八五九～一九三五）という人物が実在しており、『舞姫』主人公の「豊太郎」とは一文字違いで、履歴を見ると、鷗外の一年後輩として、現在の東京大学医学部を卒業している。卒業後、鷗外が父の医院手伝いをした後に陸軍入りし、陸軍軍医となつたのに対し、彌太郎もまた、卒業後、一般の病院勤務を経た後で、海軍に入った。

経歴を見る限り、ドイツへ留学した経験はないが、ドイツ語医学書の翻訳が業績として上がってくる。その後一九〇八年になると、彌太郎は海軍軍医

総監となっており、

鷗外が前年一九〇七年に陸軍軍医総監になつていたことから、何故、鷗外は、わざわざ同窓かつ軍

五位勲三等勲級太田彌太郎外二名
醫術開業試験委員生理學文書目
録委員會委員命免ノ件
右謹テ奏ス

明治四十四年四月二十四日

内閣總理大臣公爵桂太郎

内閣

太田彌太郎（国立公文書館蔵）

医でもあった、もう一人の「太田」を主人公の名としたのかは、いささか興味のあるところでもある。

ここで、鷗外は、小説の主人公に、なぜ海軍の同僚軍医の氏名に酷似した名前を敢えて使用したのか、推測してみなければならぬだろう。

ドイツ留学経験のない「太田彌太郎」であれば、まずこのようなストーリーのモデルとして疑われる心配はなく、何よりも作中の経歴は法学部を首席で一九歳で卒業したことになっており、いずれも太田彌太郎の経歴とは一致しない。一八九〇年、『國民之友』での『舞姫』発表当時、軍関係者ならば、「太田豊太郎」と聞いただけで、太田彌太郎軍医を真つ先に想起しただろうが、経歴上モデル性が全くありえないことにも容易に気づいたことであろう。

②更に、法律関係者にも太田姓を持つ者がおり、「太田峯三郎（峰三郎）」なる人物がいた。年齢的には一八六三年生まれで、舞姫公表の二年前に『仏國売買篇講義』を出版していた。福岡出身で、帝国大学法科大学卒業、後に貴族院書記官長、行政裁判所評定官となる。大日本帝国憲法制定後、『憲法疑解』の英文訳を持って、欧米議會制度調査の旅に出た金子堅太郎の一行にその名を認めることが出来、ここで触れることにもなる、ゲッチンゲン大学のイエーリング教授を、一八八九年十月二十六日夜、その私邸に訪ねてもおり、大日本帝国憲法起草者の一人でもある、金子の随員であった。（山口勉彦『イエーリングの法理論』、附録八九頁、二〇〇一年）

当然のことではあるが、太田峯三郎が「法学士」であったことは、『明法誌叢』第一号（一八九二年）に「明法会」会員名表示から確認できた。（村上一郎「明治法律学校機関誌にみる法典論争関係記事（六・完）」、『法律論叢』第八三巻第一号三三五頁、二〇一〇年九月）

ただ法学士・太田峯三郎の場合も、ドイツへの留学経験はなかったので、

鷗外からモデルにされた可能性は全くなかったことになる。

では、これらの事実をどのように読むべきであろうか。

鷗外から見れば、主人公のネーミングとは、モデルが誰なのかを曖昧にほかし、ハッキリわからせないようにする手段であり、読者を煙に巻くことに真の目的があったはずだ。これまで多くの研究者によって指摘されてきたように、『舞姫』に関しては、生前鷗外自身の手によって資料の湮滅が図られたのではないかとされている。例えば「田中太郎」「鈴木三郎」みたいに、ありふれた名前や、アルファベットのイニシャルを主人公名にすると、かえって鷗外その人の体験ではないか、と想像する余地が生まれやすくなりがちだ。

そこで、わざと、実在の海軍軍医氏名に酷似させた人物を登場させ、一度は、もしやと軍関係読者の気を惹いておきながら、設定上から明らかに軍医ではなく、あくまでも、『舞姫』は、ドイツへ官命留学した「法学士」の架空ストーリーだ、と押し切ることで、どこからみても鷗外自身の体験ではなかったらしい、と思いつまされるように、何重にも自身の実体験へは世間の関心が向かないよう、周到に仕組まれていたことになろう。

同様に、実際に起きた生活のかなりの部分をモデルの造形に利用された感の強い北尾次郎についても、物理学の東大教授であったことから、およそ一般の読者には、主人公のモデルだとは感づかれることはあるまい、と鷗外は踏んでいたのではなからうか。

③武嶋は鷗外の執筆中、すでに異国ドレスデンで胸を病み、死の床にあった。彼の場合は、私費留学生という身分で、留学費用は日本から親族が振り込む手筈となっていた。実の両親は横文字が読めないため、親類の縁者に送金を託していたところ、全て横領されてしまい、待てど暮らせど留学資金が届

かず、下宿の主人から訴えられそうになり、こうした経緯が軍医の体面を傷つけたものとして、本国に通知され、留学中でありながら陸軍を免官となつて、帰国を迫られたのである。

それでも、ドイツでの博士号取得に情熱を傾け、アルバイトしながら、勉学を続けた。鷗外も自身の教え子でもあったことから、学資援助もしたのであるが、結局、『舞姫』発表の四ヶ月後に異国の空に散ったのであった。

こうした経緯を知ってみると、踊子との恋愛が原因で、免官になったわけでもないのに、病床に伏せる教え子をモデルに、更に名誉を傷つけ、鞭打つような小説を書くとは到底考えられないのだ。武嶋は妻帯者でもあったので『舞姫』のモデルにされては不倫の汚名まで着せられることになってしまう。

三、もう一つの『舞姫』とモデル群像

これまででは、『舞姫』に関して、登場人物のモデルについては、太田豊太郎を鷗外その人か、軍医の武嶋務をあてることによつて、彼らの周辺に実在した人物から、物語のストーリーに近い候補者を探す方法が取られてきた。

ところが、軍医以外の人脈である、北尾次郎モデル説では、当然のことながら、脇役、陪賓の設定、モデル候補までもが全く入れ替わる。

モデル人物相関図は、軍医を中心とする従来説に加え、これから述べる法学士や外交官を中心とするものが考えられ、その二枚を重ね、透過状態に置くことで、一見不自然に見えた部分でも、かなり説明が付くようになった。

例えば、『舞姫』では、突如挿入される「明治廿一年の冬は來にけり」なる日時設定から、山縣有朋訪歐時の話を題材とした(鷗外の盟友、賀古鶴所が行した)と理解される場合が多いが、山縣がベルリンを訪問したのは、地方制度視察目的で、この時点では既に憲法起草に必要な調査は終了していた。

竹盛天雄は「わたくしの考えでは、明治二十二年の憲法発布、二十三年の

国会開設という時期に、ちょうど鷗外の帰国後の仕事がマッチしている。この処がかなり大きい問題を孕んでいるだろうと思います。(中略)明治十七年から足かけ五年間の留学生生活を送っている点に特質があります。自由民権運動のああいふはなばなしい時期に彼はそこにいなかったということもあつたりして、帰ってきたときには、ある点で日本の歴史的な段階というか、社会状況というか、そういう現実認識が欠けていたという面もあるのではないかと思われまふ。」(『シンポジウム日本文学』⑬ 森鷗外、七九頁以下、一九七七年)と、当時の社会情勢と鷗外の関係について言及しているが、ここで筆者が指摘したい点は、『舞姫』をそのまま読めば、テキスト上も、物語の背景となるテーマは、何を隠そう、憲法制定を巡る一海外派遣留學生の法制度調査留学先での、数年間にわたる体験や出来事であつて、官命を主人公が履行していく中で、上司である「官長」と諍いが起き、これが火種となり、思わぬ惨禍に巻き込まれてゆく話であるからである。

小説上には、どこにも軍医や医師の登場する場面はないにもかかわらず、これまでの論では当然の如くに、軍医のあいだで起きていた権力闘争や縄張り争いに想を得たもの、とされてきた。筆者の根本的疑問はここにある。

竹盛の指摘に従うならば、鷗外がドイツ留学中に日本国内では憲法制定を巡る大論争があり、それを彼は直接体験しないままに、日本へ帰国してきたと評価されており、この「現実認識の欠如」、即ち遅れをフォローするために、彼はこの間の政治情勢の変化を急いで追体験しようとしたことであろう。

明治一四年の政変後、憲法制定をめぐり、日本のプロイセン化、ドイツ化が国家方針となり、その時流はドイツ派の鷗外にとっては願ってもないチャンス、語学上でも特需であつた。その上げ潮が、実はどのような形で、誰の手によつて、動いているのか、また憲法問題に関しては、誰がキーパーソンで、日本とドイツでどのような調査や路線対立が起きていたのかは、新帰朝

者である立場上からも、大至急知るべき重要課題であった。鷗外不在期間に日本国内で起きていた動きとは、政治家と法学者らが、国の骨格と方向性を決めた重要なプロセスであり、当時の国民的関心に小説の想を得るには、つい先日まで我が身を置いてきたベルリンを舞台に、憲法調査の舞台裏を題材にしようとした。北尾次郎と共に、「ドイツ語文藝雑誌『Von West nach Ost』(東漸雑誌、東漸新誌)を編集したことも、北尾が体験したドイツやオーストリアにおける法学者たちとの交流最前線を知る機会に繋がったであろう。

四、『普國憲法起原史』の成立

この北尾の著作が一八八四年(明治一七)に出版された当時、まだ鷗外はライプチヒ滞在中で、留学一年目であった。

『東京日日新聞』には、二種類の新聞広告があり、いずれも出版に至る事情について書かれているので、ここに引用したい。

右ハ独乙理學士ドクトル北尾次郎君ガ十余年間彼國工滯学中歐洲著名ノ大博士スタイン先生ニ親炙シテ得ラレタル旨趣ニ基キ編著セラレタル者ニシテ第一部ハ哲學上ヨリ憲法ヲ論シ第二部ハ政治學ノ為メニ最モ裨益アル普國憲法起原ヲ説キ第三部ハ附録ナリ此書ヤ世間ニ夥多ナル英仏學者ノ思想所論トハ自カラ殊別ノ妙味アルコトハ固ヨリ言ヲ俟ザル也
(東京日日新聞、明治一七年一月一九日)

右ハ理學士北尾次郎君カ十余年彼國ニ留學シテ螢雪ニ辛苦ヲ嘗メラレタルノ餘暇ニ於テ彼ノ歐洲ニ有名ニシテ且ツ日本鼻負ノ聞エアル大學士スタイン先生ガ日本ノ爲メニトテ次郎君ニ囑托シタル旨趣ニヨリテ普國憲法起原ノコトヲ哲學上ト理學上トヲ以テ諸書ニヨリテ編纂セラレタル

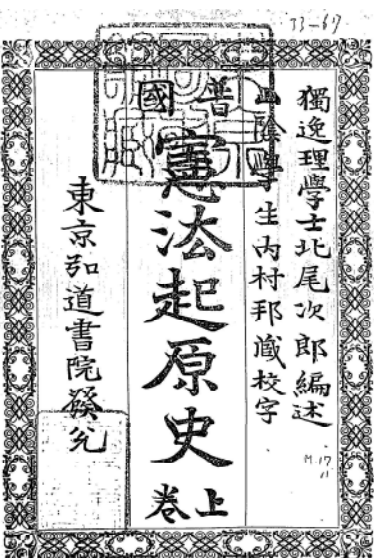
モノニシテ我邦人必読ノ新書ナリ

(東京日日新聞、明治一八年一月一〇日)

スタインとは、ローレンツ・フォン・シュタイン (Lorenz von Stein・一八一五—一八九〇) のことで、ウィーン大学教授であった。

国家学、行政学でその名を知られるが、社会学、教育学でも影響を残した。日本との繋がり観点では、一八八二年に伊藤博文らがヨーロッパ各地を憲法取調目的で回ったときに、ドイツベルリンでのグナイストやモッセの講義に不満だったところ、日本の外交官たちから薦められてウィーンを訪問、シュタインの講義に感服し、その出会いをきっかけとして、大日本帝国憲法ではプロイセン憲法をモデルにしたとされる、明治期の日本とは極めてかわりの深い学者であった。

北尾次郎たちがシュタインの別荘を訪ねたのは、伊藤博文がシュタインの許を訪ねた翌年の一八八三年夏であった。伊藤博文の憲法調査は、日本を一八八二年の三月一四日に出発しており、帰国したのが翌年の八月四日で、約一年と五ヶ月の間、ドイツ、オーストリア、ベルギー、フランス、イギリス、ロシアを訪問したが、



その殆どがベルリンとウィーンに費やされた。

シュタインに出会ってからは、それまでベルリンでの憲法取調に不満を抱いていた伊藤博文も、水を得た魚のように活発となり、八月一日にウィーン

から岩倉具視宛に送った手紙では、「心私かに死処を得るの心地」とまでの自信を得るに至った。

「独逸にて有名なるグナイスト、スタインの両師に就き国家組織の大体を了解する事を得て、皇室の基礎を固定し大権不墜の大眼目は充分相立候間追て御報導可申上候。実に英米仏の自由過激論者の著述のみを金科玉条の如く誤信し殆ど国家を傾けんとするの勢は今日我が国の現情に御座候へ共、之を挽回するの道理と手段を得候は報告の赤心を貫徹するの時機に於て其功驗を現はすの大切なる要具と存じ、心私かに死処を得るの心地仕、将来に向ひ相楽み居候事に御座候云々。」

伊藤博文たちが、シュタインを称揚したこともあって、その後、所謂「シュタイン詣で」と呼ばれる現象が起き、日本からヨーロッパに旅行した各界の名士らがこぞってシュタインの教えを乞うようにもなった。

この点については、伊藤博文がどのような人脈を使って、シュタインに接近していったのか、改めて後半で述べることにするが、北尾次郎も本願寺派遣の高僧、北島道龍を伴って、一八八三年の夏、約二ヶ月間にわたり、シュタインの別荘があった村に家を借りて、日夜個人的に教授を受けたとされる。北尾次郎たちが訪問した時期は、まだそれほど日本人の間では有名になっておらず、シュタインから直接、長期間にわたって、個人的な指導を受けた北尾次郎の立場は先見の明があるものと評価されよう。本書は、その時の経験や知識をもとに執筆されており、シュタインの教えについて、日本に紹介した嚆矢ともいえる。

管見の限りでは、北尾次郎のこの著作は、現代のシュタイン研究者からは全く紹介、引用されることはなく、参考文献リストにも見当たらない。

考え得る理由としては、北尾次郎が理学博士であったことから、法学史研究者からすると、およそ異質の学者と映るためであろうか。

しかし、戦前に大日本帝国憲法の制定過程について詳細に研究を行った、吉野作造の著作では、明治一七年発行の北尾次郎の同著作を「憲政文献年表」中に挙げられていたことがわかる。(『明治文化大全集第四巻』六一八頁、一九二八年) 少なくとも吉野作造の時代までは、北尾次郎の名前も東京大学では語られる状況であったのであろう。北尾次郎は、序文でこう述べている。

「彼ノ有名ナル政治博士スタイン先生ト鄰居シ日夕ニ親炙シテ其高論卓説ヲ聴クヲ得タリ而シテ先生特ニ予ガ爲ニ政治憲法ノ事ヲ説キ毎ニ哲学上ヨリ見解ヲ下シ奥妙精確復タ余蘊ナシ

予ハ物理學者ナリ然レドモ常ニ謂フ政治憲法ノコトハ人間有スヘキ普通知識ノ一部分ナリト故ニ先生ノ説ヲ聞クニ及ンデ又加々感スル所アリ」

広告に「此書や世間ニ夥多ナル英仏學者ノ思想所論トハ自カラ殊別ノ妙味アルコトハ固ヨリ言ヲ俟ザル也」と断り書きがある点が、当時の政治状況を生々しく物語っている。

明治一四年の政変で、大隈重信らが政権から追放され、政府方針として、独逸学の導入が一層強く支持されていくわけであるが、民衆レベルでは、自由民権運動の激化事件が各地で発生し、一部は暴動化してゆく。

『普國憲法起原史』が出版された、一八八四年(明治一七)一月といえ

ば、加波山事件や秩父事件の起きた直後でもあった。では『普國憲法起原史』は具体的にどのような経緯で出版されたのであるか。「北尾先生の思出」と題された、米田稔の口述を北尾次郎の従兄弟の桑原羊次郎がまとめていた手書き原稿に、そのヒントが残されていた。

（西脇宏「桑原次郎著『北尾次郎博士の逸話』付米田稔述『北尾先生の思出』」紹介と翻刻）、『島大言語文化』島根大学法文学部紀要言語文化学科編、第六卷、一三〇頁）

「小生が北尾次郎先生に知って●●●は明治十七八年の頃なり、それは高橋基一先生（号は愛山元と朝野新聞記者にて世に知られたる人にてこの頃は自由新聞記者なりき）主唱にて弘道書院といふ書林を經營せられ、（資本主中には松平家々職の人々数人ありしなり）専ら新刊發行（有賀長雄先生の著書最も多し有賀先生は元老院小書記官未だ博士ではなかつた）、其当時小生は弘道書院店員なりき、而して高橋先生の盡力にて北尾次郎博士が普國法學原理（原文ママ）とか云ふ題にて一本書述せられ、之れを弘道書院より出版せらる」（●●●は判読不能箇所）

『朝野新聞』の前身は『公文通誌』で一八七三年一月發行、主筆が松江藩士だった高橋基一（一八五〇～一八九七）。これを『朝野新聞』に改題し、自由民権派の有力新聞となった。その後、『自由新聞』などの記者を歴任した松江ゆかりの人物だという。（竹永三男「近代史研究と新聞」『朝野新聞』復刻版に寄せて）、『島根大学図書館報』五四号、一九九七年）

ちょうど、『普國憲法起原史』刊行の年に、高橋基一は『自由新聞』に移り、翌年『自由燈』の見光新聞社に入り、同紙が『めざまし新聞』と改題後も在社し、一八九〇年一月から『江湖新聞』に移り、主筆となった。同紙は、永平寺がバックで、三宅雪嶺が主筆だった。最後は、現在の『東京新聞』のルーツである、再興『めざまし新聞』記者だった。（宮武外骨・西田長寿『明治大正言論資料』② 明治新聞雜誌関係者略伝、一九八五年）

『江湖新聞』の広告（『東京日日新聞』一八九〇年一月二一日号）には、

「過日廢刊したりし江湖新聞は今や其組織を一新し立憲自由党の機關新聞として出現せり 紙幅は改進黨諸新聞と伯仲の間にあり紙面には論說雜報小説文苑等の欄を設く 主筆は高橋基一氏にて中江篤介河島醇の両氏は時々論文を寄せ星亨氏も亦歐洲にて調査せる政治上の説話を寄稿する筈なりと云ふ」

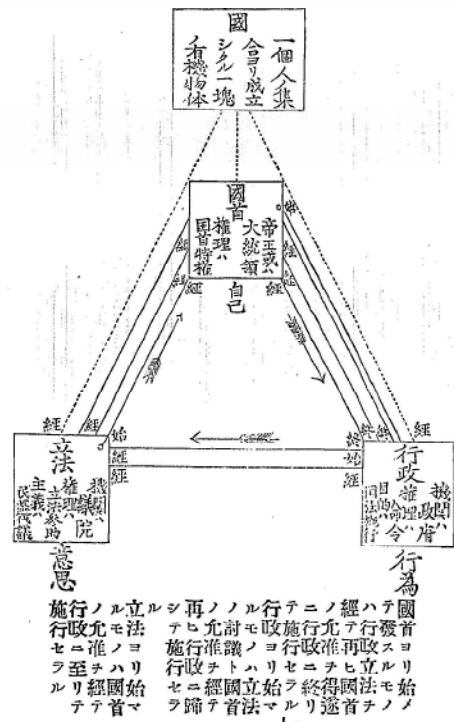
その高橋基一が『普國憲法起原史』の出版人だったということは、シユタイン研究者からみれば意外なことかも知れないが、北尾次郎も有賀長雄も、どちらも自由民権運動の流れの中でシユタイン本出版の機会を、自由黨員であった同郷新聞記者の尽力から得ていたことになる。『普國憲法起原史』巻末の広告は有賀の書籍類であり、有賀もまたシユタインの許を訪ねている。

『普國憲法起原史』で、北尾次郎は、「是書ハ乃チ予カ十餘年間滯留シテ殆ント第二ノ故郷トナリシ普魯西國ノ憲法ノ變動及ヒ現今政制ノ大勢ヲ諸書ニ就キ考証シタル結果ニシテ」、今回の出版は出版元の弘道書院（つまり高橋基一）の勧めに従って出すもので「唯普通ノ讀者ヲ望ムノミ」、第一部では、シユタインの説に従って「哲學上ヨリ憲法ノ何物タルカヲ概論ス」。

北尾次郎が強調しているのは、日本では未だ哲學上の観点から、憲法とは何かについて論じた書物がない、そこで「憲法起原史」を刊行する「好機」が到来したと考えた、と憲法と哲學を柱としたとする。

第一部では、今日の我々が三權分立として、理解しているシステムについて、図表をあげて示している。シユタインは、日本人に対して、人間の体にこれをなぞらえて教えたことで知られているが、北尾次郎は、さすがにその喩えは用いていない。

「國」を最も高い位置に置き、「一個人ノ集合ヨリ成立シタル一塊ノ有機物體」と定義して、その下に「國首 帝王或ハ大統領 權理ハ國首特權」（これを「自己」に準え）、「行政」（「行為」）、「立法」（「意思」）の三角形が、相互



に循環しあう形である。(右図参照)

北尾次郎は、これら三つを「今一國ヲ分析スレハ如此三元素アルヲ知レリ」と三元素に喩える。

同書を読み通してみると、一八五〇年プロイセン憲法もまた、民衆の権利意識の高まりのなかで生まれていったものであり、歴史的にこれをドイツ史のなかで冷静かつ客観的に説くことこそが、日本での憲法制定論議上からも重要であると言いたかったことがよくわかる。

当時、グナイストもシュタインも、己の歴史をまず知ることから始めよ、と伊藤らにアドバイスしており、北尾の著作は憲法学習上も正攻法であった。「スタイン先生ガ日本ノ爲メニテ次郎君ニ囑シタル旨趣」と広告文にあるのも、シュタインが北尾にどんな課題を具体的に託したかがわかる一節である。

現代でもこの時代のプロイセン憲法の成立について、北尾次郎が取上げよ

うとした角度から、一般読者向けに書かれた類書は見つからず、その意味でも、これから憲法を作ろうとする時代、まさに国民的議論が戦わされていた、明治一七年、一八年といった時点で、かくなる一般書が、法律家ではない、物理学者によって執筆され、出版されていたことは、その読者層を考えてみても、出版人の背景を考えても興味深い。

そこで、以下、二つの課題を検証してゆきたい。

(1)何故、シュタインは、北尾次郎と北島道龍の一見風変わりな一行と馬が合、二人に対して、夏の休暇を返上してでも、個人講義をしたのだろうか。北島道龍のドイツ語会話力は、本人の手記を見ても、ベルリンに着いたところ、殆ど聞き取れなかった話が出てくる。となれば、北尾次郎に、憲法制度に関する該博な知識が既に十分備わっており、シュタイン側も話応えを感じ、一行を気に入ったと考えるのが適当であろう。

例えば、北島の話に、シュタインから「ゲマインシャフトとゲゼルシャフトの違いがわかるか？」との質問があり、二人ともわからなかったという。

これは社会学上の大研究テーマであり、北尾次郎とほぼ同年齢のフェルディナンド・トニエス (Ferdinand Tönnies・一八五五〜一九三六) が、一八八七年に純粋社会学の記念碑的著作を発表している。ゲマインシャフト(共同体)とゲゼルシャフト(利益社会)は、歴史的発展に伴い、人間社会がゲマインシャフトからゲゼルシャフト重視へと変化してゆくとの社会進化論であった。

ヨーロッパの大学人が考える、百科全書の教養人の手本として、一四歳からドイツへ留学し、二二歳で博士号を取得した北尾次郎は理想的存在であり、驚くばかりの教養に人間的な魅力を感じ、政治家として権謀術数に長けた伊藤博文とは違った魅力を有する日本青年の姿をシュタインは感じ取り、プロイセン憲法成立起原史を日本人のために著すよう、励ましたと考えられる。

確かに伊藤博文は、実務家の目から、欽定憲法のモデルとしてプロイセン憲法を理解し、これを如何に帰国後、議会運営に利用するかを考えていた。

一方の北畠は、宗教問題について、新しい日本の法制度の中でどのような位置づけるべきか、ヨーロッパの教会のような関係で良いのか、宗派を超えた高い位置からの議論を積み重ね、この点もまた伊藤博文ら調査団の積み残した課題部分であった。哲学的問題、文学的問題がそこには大きくのしかかり、当然に歴史的な背景が各国それぞれであることから、レディーメイドの汎用憲法などは考えられないのである。伊藤博文らよりも、更に歴史的、原理的に、憲法を理解しなければ、民俗的かつ抽象的な宗教問題と対峙してゆくことは不可能である。北畠道龍『天竺行路次所見』（『明治文化全集』第一六卷、五一六頁）では、北畠自身、シュタインとの会話をこう講じていた。

「我れ曾てより亜細亜の事（佛儒二教のこと）を聞かんとして亟しほば之を

其の人（日本人）に求むれども、甚だ太だ粗對にして、未だその要領を得ず。然るに師幸に爰に來る。実に我が素志を果す可きの秋至れるなり。

我が悦び亦た云ふ可からざる也。因て晝は我れ師の爲に語すべし。

夜は師我が爲に話せられよと云われし故に、余も亦たその意の懇到なるに感じて、遂に其の事を然諾したり。」

北畠の言によれば、シュタインは、日本の仏教や儒教について、いろいろと知りたい点があったものの、これまでに出会った日本人からは満足する答えが得られなかったので、高僧である道龍師がここまでお出でくださったことはありがたいので、昼間はシュタイン教授の方から講義をし、夜は逆に道龍師に講義をお願いしたい、と言われたので、これを受諾したという内容である。この前年に伊藤博文らの一行が、シュタインの許を訪れ、その時は、

シュタインがウィーン市内にあるインペリアルホテルへ出向いて講義をしたが、おそらくそのときの随員たちには、日本の宗教について十分な理解がないことにシュタインは既に気づいていたのであろう。

しかしこれについて、北畠の語学力では、十分に説明することは出来ず、北尾次郎の機転がなければにつきもさつきもいかなかったことと思われる。

逆に講義を依頼される状況があった話からみても、シュタインと出会う前に、北尾次郎が既に憲法や法制度について、どこかで本格的に学んでいたのではないかと考えられ、改めてこれまで射程に入ってきてはいなかった未開拓分野から北尾次郎関係の文献も調査することとした。

理学博士である北尾次郎にとって、法学は、専門外であったはずだ。

では、北尾次郎は、どのようにしてシュタインと対等に語り合えるだけの専門知識を得ていたのであろうか。

(2) 鷗外が『舞姫』で描こうとしたテーマとは、全てこの伊藤博文らの憲法制度取調に由来し、帰結する話だったのでないか。

確かに小説中には、「明治廿一年冬」との時間設定が出てくるが、大日本帝国憲法が發布される直前の冬になっても、まだ憲法制度取調をベルリンでやっていたと見る前提自体が不自然である。小説中の「法の精神」なる表現からみても、山縣有朋一行のテーマであった、地方自治調査なる、行政法の一分野でしかない行政法各論であったはずはなく、実際に明治一五年（一八八二）から伊藤博文一行が、約一年半かけて訪欧していたのであるから、小説の中身となった物語自体は、伊藤博文訪欧時のものと考えべきである。

よって鷗外の設定は、いずれもはじめから矛盾しており、山縣有朋と賀古鶴所が明治二一年に訪欧した時の話を題材にしたとするならば、憲法制度調査とは直接関係がなくなるし（山縣は憲法發布を欧州滞在中に経験してい

る)、一方で「明治廿一年冬」の設定では、伊藤博文訪欧時の話ではなくなる。ここは、明らかにモデルとなった人物や実話を曖昧にするために、鷗外が一計を案じ、「明治廿一年冬」を故意に挿入したものであり、筆者としては、ストーリーの身を優先し、「明治廿一年冬」は目くらましだと判断した。

この点では、従来の舞姫研究では、あくまで山縣訪欧時の出来事として考えられてきているので、前提そのものが違うことをお断りしておきたい。

では、法学士の物語と見たとき、各登場人物の立場はどうなるだろうか。主人公太田豊太郎が、ベルリンに憲法制度調査要員として送り込まれ、大学の講義に出席するうちに、日本側の「官長」から委託された趣旨に反して、日本政府としては考慮してはならない、ベルリンの下層社会の生活実態に目が行き、法と現実生活のズレを直視し、ありのままを報告するうちに、自由民権運動が激化の一途を辿る祖国の状況下では、「官長」から危険人物視されかねない立場へととなっていく。

踊子エリスとの交情は、当時の海外留学生たちが、当然の如く考えてきていた現地妻の慣習からも、本来は、格別問題視されるべき非行ではなかった。にもかかわらず、免官とされた筋書に、読者がリアリティーを感じ取ったのは、明治一四年の政変を機に、憲法制定の在り方を巡っての路線対立が先鋭化し、政争の具となっていたこの時代特有の事情からではなかったか。

エリスとの交際は免官の口実に過ぎず、ドイツ留学中に自由民権派の思想にかぶれたかのような報告書を相次いで送ってくるようになった太田への苛立ちが免官処分の原因であったとみるべきである。

鷗外が主人公を法学士と設定したのは、明治一四年政変から、憲法公布のあった二二年にかけての政治状況をふまえれば、当時としては極めてアクロウエルなテーマであり、読者の多くが、自由民権運動にシンパシーを感じている小説発表当時の社会状況においては、法の精神に重きをおく太田の取調

方針の描かれ方は、インテリ層には首肯されやすい親和性を持っていたと考えられる。ただ、プロイセン式欽定憲法モデルを強く志向していた「官長」からは嫌悪されるべき考え方とされ、これが悲劇の原因となったのだ。

いうなれば、日本が制定すべき憲法のモデルを模索する中で起きた、政治家や法律家たちの路線対立が、世俗に疎い、最前線の若手エリート法務官僚に思わぬ惨禍をもたらすドラマと意味付けられるのである。

鷗外没後になって、鷗外の親族からは相次いで「鷗外の恋人」の存在について明かす著作が公表され、昭和三〇年代から五〇年代にかけて、長谷川泉らを中心として、舞姫ヒロイン・エリスの身元調査が多くの研究者を巻き込んで続けられた。更には、鷗外その人と周辺にいた人物のパーソナリティーを次々と明らかにしたことで、『舞姫』の私小説的読みが、教科書採用した高校教育現場をはじめとして広く行われるようになった。

その結果、太田豊太郎を森鷗外その人の化身として読む傾向に拍車がかかって、いつしか読者は小説作品としての本来の読みではなく、エリート軍人が外国で女性と遊び、やがてこれを捨てる身勝手な実話だとして解釈されてしまい、今では、この作品を時代遅れとして、高校の教科書から除外するべきである、と論じる人々まで出てくる有様となった。

前稿でも触れたように、高校での国語教育現場では、『舞姫』を、正しい恋愛、あるべき男女関係を考える題材として捉えられかねない状況ともなっており、なかなか冷静に読むことが出来ないという。これ自体、作品の魅力と考えるべきか、後の研究者たちの情熱が思わぬ拡がりを見せた結果と考えるべきなのか、一文学作品のヒロインやモデルの背景がこれほどまでに詮索される作品も珍しく、多数の研究書を産んでいる状況からも、後半では、太田豊太郎モデル像解明に光を当ててみたい。

五、中村彌六の証言

北尾次郎と東京山林学校（東京大学農学部の前身）で同僚教授であった、中村彌六（一八五五～一九二九）は、北尾とほぼ同世代であり、高遠藩の藩儒の家柄に生まれ、大学南校からドイツ語教員を経た後、内務省勤務、一八七九年に林学を学ばんと、ドイツ留学を果たし、北尾次郎と現地で仲良くなつた。ミュンヘン大学に入学した初の日本人で、留学中、これまた日本人初の大演説会をミュンヘンで開いており、後に衆議院議員、司法次官になった。

中村は、当初私費留学生だったため苦学生で、アイゼナハでは牛の乳搾りまでする。現金を得るのではなく、搾ったミルクを賃金代わりに貰って帰り、食いつなぐ為であった。ベルリンでの二人の出会い、交友関係がきっかけで、北尾次郎は東京山林学校に招かれる。中村の死後に「晩年病床に於て先生が親しく物語られたのを筆記した『林業回顧録』といふ遺稿を発見し」出版したと、川瀬善太郎が序文に登場する『中村博士 林業回顧録』吉田義季筆記、一九三〇年、大日本山林会）には、貴重な証言が数多く出てくる。川瀬もまた北尾次郎の教え子で、後に同僚として東大教授にまでなった人物であった。

①伊藤博文の憲法制度取調に現地在住者として加わって調査を行ったこと

「一 制度取調の補助と平田東助氏

明治一五年に大學を卒業した後も、尚研究と取調に従事して居つたが、丁度其時憲法及制度取調の爲め伊藤博文氏が平田東助、山崎直胤、岩倉具定、伊藤巳代治、河島醇、吉田正治、三好退蔵、相良頼紹、唐橋某などの諸氏を率ゐて渡歐された。之が爲め其の取調のお手傳を命ぜられて、其の一行の中に介する事になり、自分は主として、岩倉、山崎、兩氏に附屬して、會計検査院、プロシア帝室の事等を調べることになった。」

（『林業回顧録』四五頁）

更に、当時伊藤博文から山崎宛送られた書簡を（一八八二年九月一六日付）

全文引用しており、その内容は体調を壊して、ヨーロッパが冬になる前に先に日本へ帰国する事になった平田東助と共に、中村にも帰国を薦めたが、まだ調査したいことなどが残っている為、同じ船では帰らないと言つた内容が記されており、ベルリンに滞在していたとみられる山崎に対しても、冬期間の滞在は危険だと健康を案じ、伊藤は「若シ婦ルニ決セハ賢兄モ伯林ヲ去テ中村ト共ニ維納ニ来ル可シ」と、シュタインの講義を聞いていたウィーン滞在中の自分の下に来るように呼びかけられている。

伊藤博文の憲法制度調査旅行について述べられた、法制史研究者の著作等では、中村彌六の存在は取り上げられていないようだが、林学者向けの文献には思わぬエピソードとともに、重要な史実が書き残されていたのである。

伊藤と日本から同行したメンバーはハッキリわかっているものの、現地で調査に協力した人々については全貌が明らかになっていないと言いたい。

少なくとも、この中村証言から、北尾次郎の友人でもある中村が、ドイツ滞在中、そのドイツ語能力を買われて、伊藤博文滞在中に課題を与えられ、調査を行っていたことが、明らかとなった。

つまり、伊藤たちの調査は、憲法に限定したものではなく、かなり幅の広いものであつて、しかも現地滞在中の日本人留学生まで投入して、組織的に行つており、既に博士論文を仕上げ、博士号を取得し、ただ日本国内での就職を待つばかりの状況であつた、北尾次郎は時間的余裕のある、格好の憲法調査要員ではなかつたか、ということにもなる。通訳としての臨時収入を得るチャンスであつたと同時に、伊藤博文に認められることが、帰国後の出世に繋がるという意味でも、指名された人々はさぞ張り切つたことであろう。

続いては、北尾次郎と北島道龍との出会いについて、中村はこれまで伝えられてきたのとは全く違う一面を証言していた。

②「滞欧中の笑い話」 北島道龍と北尾次郎

「自分が柏林に居った時のことで在ったが、北島道龍といふ坊主が通譯に高寺新作（後に外交官になった）を従へてやって来た。其時日本から最高の聖僧が来るといふ噂に、物好きな見物人が澤山出たので在った。そして彼が當地随一の旅館カイゼル・ホーフに乗り込んだ時の風體を見れば、歐州人に劣らぬ豊かな軀に紫衣を纏ひ金襴の袈裟を掛け、右手に錫杖を携へ左手に水晶の念珠を爪繰り、恰も箱崎に轡の浜を睨んで立つて居る日蓮の銅像宜しくといふ姿して、威風堂々たるもので在ったから、見物一同も實に有難き聖僧やと襟を正して迎へたので在った。處が此坊主風體に似合はぬ賣主にて、職掌柄六字の名號七字の題目でも唱へて殊勝に振舞へば好いに、呑みつけぬ麥酒の味に春心でもついたものか、生意氣にもフロックにシルクハットを冠つて夜行の御說法、龍女を解脱せしめたとか、龍女に解脱させられたとか、甚だ不謹慎の體たらくに、肝心の高寺通譯も呆れ返つて通譯もせぬ始末、杖に離れた盲者の様に困つて居ったヅクニウも、同じ國籍のものと思へば氣の毒と、自分も多少世話をして遣つた、お話にならぬ生臭さなれば終には相手にせぬことにした。其後は人の好い北尾氏が殊勝にも拾つて遣つて、無事歸朝させたと云ふことである。」（『林業回顧録』六三頁以下）

中村の齒に衣着せぬ北島評には驚愕するばかりであるが、確かに北島がベルリンへ現れた時の格好は、ベルリン子の話題となるほどであり、現地の新聞にも面白おかしく書き立てられたという。ところが、北島の著作を読むと、かなり精力的にヨーロッパ各国を歩き、著名な学者たちとも面談し、これを記録していることから、中村の無頼の僧という評価は、どこまで真実なの

かはわからない。しかし、宗教問題の通訳ということで、相当の語学力が要求され、北尾次郎にその役目が回ってきたことは確かであろう。北尾次郎と北島道龍（一八二〇～一九〇七）の出会いについて、和歌山県の郷土史研究誌での、藤田東一郎による「北島道龍の筆蹟と伯林漫話」（『紀州文化』第一卷第九号、一九三七年）では、通訳として「固府寺新作」と侍者の既神田某との三人連れでベルリン入りし、家を借りて家財道具什器一式を取りそろえ、下女も雇い入れ、毎日午前中はドイツ文部省の宗教係を招いてヨーロッパの宗教に関する講義を聴き、午後は某大学教授について梵語を学ぶことにしたという。実際本場に来てみると、北島のドイツ語では発音が悪く、実地の用を成さず、さりとて文法的に正確にしゃべらなければ気が済まない生来の性格だったので、下女にものを命じることすら出来なかつた。



1892年撮影 卒業生との集合写真より
前列二列目 左から二番目に中村彌六、その右隣に北尾次郎

そこで北尾次郎の登場で、「松尾（北尾）は一二歳から独逸に留学し帰朝後帝國大學教授となり、理学博士の學位を授與せられたが、もう故人となつてゐる」と書かれている。（同記事では「松尾」と誤記されている。このため、北島を題材にした神坂二郎の小説『天鼓鳴りやまず 北島道龍の生涯』でも「松尾二郎」となっている。）当時のベルリン公使だった、青木周蔵ともうまくいはず、「青木はわしの勉強の邪魔をする」と機嫌を損ね、とうとう孤立無

縁の状態になつてしまつた。道龍のあまりの異形ぶりに地元の警察から退去を命じることになるかも知れないと警告され、仕方なく洋服を誂えさせたが、うまくいかなかつた話などが紹介されている。

もう一人の通訳名が「高寺」「固府寺」とそれぞれ表記が割れているが、「國府寺新作」ではないかと考えられる。國府寺新作は、教育問題の著作が多く、外交官として活躍した経歴も残っている。

北畠自身が、西本願寺に対して送つた一八八二年九月二六日付の手紙によれば「予て有名、独逸に十二ヶ年留学被致候北尾次郎氏を相頼み、日夜三度づつの其筋々の教師の通辯又は尤も原書に付いての質問討論ゆえ、その助読等致しくれ日々其功相挙り、即今にては大分見とめ相付候間御喜び被下度・・・」と、北尾次郎の助けについて心から感謝し、才能を認めている様子が読み取れる。(『豪僧北畠道龍』七三頁、北畠道龍顕彰会、一九五六年)

留学生たちにとつて、アルバイトであれ、何らかの形でドイツで伊藤博文と親しく言葉を交わすことができる関係になることは、帰国後の出世の道と意味する事でもあつた。中村は北尾について「人の好い」と評価しているが、伊藤博文がベルリンに滞在している間、北尾次郎は北畠の案内をしていたことにもなり、それには翌年までかかつていたことになる。

北畠の下宿先は北尾と同じ住所、日本鼻頂で有名な、貴族の末裔でもあるフォン・ラーガーシュトレーム夫人の経営する下宿であつたとみられる。

もし出世欲盛んな、要領のいい留学生ならば、北畠担当では、貧乏クジを引いたと感じたであろうし、この中村の口ぶりを見ても、皆が持て余して、最後に北尾次郎に押し付けられた感じではないか。北尾は、故郷に、西本願寺から派遣された北畠の案内役を務めることを誇らしげに伝える手紙が残っており、「日本教法ノ儀ニ付欧州各國教法トノ取調」で、「萬端相談周旋等ハ小生当春ヨリ引受」「畢竟日本人民ノ一大事殊ニハ公使ナドノ口ソヘ是在

リ」暫ク之間帰國ハ相ナルマシグ奉仕候(一八八二年六月四日付)とある。

北尾次郎が直接伊藤博文と関わつて、何らかのお役目を頂戴したかどうかは明らかではない。しかし、毀誉褒貶のあつた人物とはいへ、北畠道龍も重要人物であり、広義の憲法制度調査として、おもに宗教問題に特化していた。

その調査状況は、北尾次郎を通して、青木周蔵にも伝わつていつたと考えられるべきで、北尾の取つたノートなどがそのまま伊藤訪欧団にも利用された可能性は否定出来ない。本来ならば、在独公使として青木自身が、北畠道龍も、伊藤博文と同時に面倒を見なければならなかつた存在で、研究テーマも訪欧調査団の関心事と重なる為、北尾次郎のなした仕事は、伊藤博文一行の憲法調査成果の一つになつたと考えることも可能であろう。

北畠道龍は、本山から海外視察の正式な命令を受け、外務省の大書記官、宮本小一から各国派遣諸公使宛の紹介状を得て、一八八一年(明治一四)八月一日、横浜から出航した。六二才の時である。

本山では、内紛があり、本願寺改革の旗手として当時の北畠は積極的に政治活動をしていた。背景には、実は北畠をヨーロッパに厄介払いしたい、反対勢力の思惑もあり、豪華な海外視察旅行と引き換えに、法主委任状を反対勢力に騙し取られたといった話が、同書には書かれている。北畠は和歌山の出身で、幕末に既にドイツ人と藩の軍制改革を行つたりと、ドイツ語には早くから親しんだ学僧でもあつた。一八七六年に上京すると、大井憲太郎らと北畠講法学会を設立し、北尾次郎の師匠でもあつた箕作麟祥らを講師に、法律学校を興した。現在の明治大学の源流の一つとされている。伊藤博文と北畠の交情は同書でも指摘されており、晩年の北畠は、大阪・天満にて不遇ではあつたが、最後まで伊藤博文との間では文通が続いていたという。よつて、ベルリンで、北畠と北尾が、長期滞在中の伊藤博文と直接面会した可能性はあつたと考えられる。

③ イェーリングと北尾との師弟関係

「イェーリング先生

又北尾次郎氏がゲッチンゲン大学に學んだ時の先生にイェーリングと云ふ人が在った。」（『林業回顧録』七一頁）

何気ない一行の記述であるが、シュタインと出逢う前に、北尾次郎がどこで基本的な法学の知識を学んだのかがわかる、シンプルな記述である。

北尾次郎は、ベルリン大学に一八七七年の夏学期まで在学し、そこで一旦、博士論文を提出したが、なぜか、不合格にされていた。その理由は、色盲検査器（ロイコスコープ）を北尾次郎が発明したにもかかわらず、その発明者として、指導教授のヘルムホルツの業績とされてしまい、これが剽窃かどうかで、問題となったためであろう。前稿でも、この点について触れているが、後年留学した日本からの研究者たちも、この北尾の轍を踏むまいと相当用心したといわれている。発明権問題は、後に北尾次郎とヘルムホルツの弟子との間の論争にもなっている。いずれにしても、指導教官と一旦このような関係になってしまつては、そのまま在学し続けても、博士号取得の望みはないので、ゲッチンゲン大に研究の場を移したものと考えられる。不合格だった一年後に、北尾次郎は、念願通り、ゲッチンゲン大で博士号を取得しており、ベルリン大での在学歴が、その間二年間分ブランクとなっている。

ゲッチンゲン大学についても、大学のアーカイブス部門に三回問い合わせてみたが、北尾次郎への博士号授与の際の史料は全て完璧に残っているにもかかわらず、学生としての在学記録はなかった。

日本の研究者の論文では、ゲッチンゲン大に在学したとするものもある。ただ、記録上出て来ないので、公式に学生登録したわけではなく、博士論

文審査だけを申請したのか、或いは、誰かの講座を聴講だけしていたのか、そのどちらかであることはわかっていた。この前提で、中村の記述を読んでみると、何と北尾次郎は、専門の物理学部門ではなく、法学部の名物教授であった、イェーリングに学び、少なくとも中村が「ゲッチンゲンに學んだ時の先生」という話し方で紹介するように、師弟関係が存在していたと判断できる状況であったことがわかったわけである。

森鷗外についても、正式な在学記録が残っているわけではないが、留学した事実そのものを疑う人は誰もいないように、必ずしも正規の学生として登録してはいないケースが当時は沢山あった。

後から紹介する、日本の外交官たちも、大学に通学して法制度を研究したとされるものの、在学者名簿には出て来ないケースが大半である。

なお、この引用部分の後には、イェーリング教授の自宅を巡るエピソードが述べられており、中村が東京山林学校で北尾と同僚として机を並べた関係からも、直接本人から情報を得たと考えて差し支えないであろう。

引用部分の後に出てくる話は、長くなるので割愛したが、要旨は、イェーリングが自宅前の森を大変気に入っていたのに、これを伐採するという話が出てきたので、怒った先生が、ゲッチンゲン大学を辞めるといつて、引越しの準備を始め、驚いた市当局が計画を撤回して、先生を慰留したという内容である。イェーリングは、ウィーン大学の有名教授であったが、研究に専念したいこともあって、ゲッチンゲン大学に移動してきた。森鷗外との接点は、「独逸日記」（『鷗外全集』第三五巻、一八一頁）に書き留められている。

法学士グループとしては、鷗外とおなじ船で渡航した、宮崎道三郎（後に東大教授、法制史）、一年後に来た樋山資之、斯波淳六郎らがいた。

彼らのうち、樋山と宮崎がちょうどゲッチンゲン大法学部留学中だった。「独逸日記」に書き残された鷗外との会話ではイェーリングの話となつて、

「一八八七年一月一二日 ベルリンにて」

夜宴を大和會堂に張りて斯波淳六郎の英吉利に之くを送る。座間檜山（樋山資之）と法學の事を話す。檜山大にギョチンゲン Göttingen のイエーリング Jhering を贊揚す。且曰く。君がナウマンを駁する文をイエーリングに示し、其の偏ならざるを賞したり。宮崎津城（道三郎）も亦此人を敬すること他師に過ぐ。君何ぞ其二三の著を讀まざると。余喜びて諾す。」（なお Jhering が正し綴り。Rudolf von Jhering・一八八八〜一八九二）

宮崎は、イエーリングから晩餐の招待まで受けており、「君はローマ法を學ばれるとも、ローマ法の奴隸とはなりたもうな」といわれたという有名なエピソードがある。（「森鷗外とルードルフ・フォン・イエーリング」宮本盛太郎・西村稔、『書齋の窓』二〇〇一年一・二月号、三八頁）

宮本らの研究では、鷗外文庫に『法学における冗談と真面目』の原書、第三版（一八八五年）があるものの、この事実からだけでは、鷗外もイエーリングを讀んでいたとまでは断定できないという。というのも、寄贈された東大で貴重書扱いにされてこなかったことから、何者かによる本への書き込み箇所について、果たして鷗外自身がした書き込みなのか、読了した本なのか、まではわからないためらしい。また、宮崎ら『独逸日記』に出てくる、三人の法学士たちの誰かが、『舞姫』の主人公モデルと想定されてもよさそうであるが、彼らの経歴からは、太田豊太郎に通じそうな部分は今見られない。北尾次郎が、一八七七年の冬学期以降、そのゲッチンゲン大へ移ったとすると、イエーリングの初期の日本人教え子であった可能性が出てくる。

では何故、北尾次郎にとって、ゲッチンゲン大学だったのだろうか。この疑問に有力なヒントとなる論考があった。（「ゲッティンゲンのイエーリング ―二つの博士号を巡って―」堅田剛、『独協法学』第六四巻）

この中で堅田は、興味深い推理を展開している。

東京に一八八一年（明治一四）に設立された独逸学協会は、学校を運営し、独逸学協会学校は、その二年後に開校し、初代校長は西周で、ドイツ法学を教える法律学校として、ひとりのドイツ人教師が送り込まれてきた。後にドイツ帝国宰相となる、ミヒャエリス (Georg Michaelis・一八五七〜一九三六) であつた。まだ二七歳だった、若き日の彼はベルリンの検事局で研修中の身であつたが、同僚から誰か日本へ法律教師として赴任しないか、という話を聞かされ、余りの破格待遇に心動かされ、一八八五年ベルリンで青木公使と面会、三年契約で一万五千マルク、日本では大臣並みの条件で、雇用されることになったが、青木は法学博士の学位を至急とることを雇用条件とした。論文を書いている時間はなく、論文なしでも学位が得られる方法を求めて、ゲッチンゲンのイエーリング法学部長を頼ることにした。

ミヒャエリスの回顧録によれば「イエーリングには弱みがあつた。自分の著作が、できれば様々な言語に翻訳されることを望んでいたのである。しかも日本語訳を手に入れることが、彼にとつての格別の執心事であるように見えた。従つて彼は私の派遣を、渡りをつけるうえで有望な可能性として歓迎し、大いなる親切心をもつて受け入れてくれた。」

堅田の推測によれば、ミヒャエリスにイエーリングを選ばせたのは、ミヒャエリス本人の発意ではなく、むしろ青木の薦めによるものであつた可能性があり、青木がイエーリングの例の「弱み」を知っていたとしても不思議はないという。まだ正式なゲッチンゲン大学法学部への日本人留学生がなかつた時代、ミヒャエリスが学位を貰つた一八八五年以前に、ここでイエーリングの講筵に連なつた日本人は、北尾次郎以外ないことにもなるであろう。

その北尾次郎もゲッチンゲン大学での目的は、ベルリン大では却下された物理学博士論文を確実に合格させるための人脈作りであつたはずだ。

青木周蔵は、自らも留学生としてベルリンに北尾次郎とほぼ同時期にやってきており、それでいながら、到着してきた他の理科系留学生達を説得しては、勝手に専攻を変えさせ、法学や行政学を学ばせたり、ロシア行きを予定した者をベルリンに留めたり、最初は権限もないのに強引な方法を使って、やがて留学生総代として指導的地位を築いていった。

北尾次郎ら海外留学生が蒙った最大の痛恨事でもある、一八七三年の海外留学生淘汰事件によって、一律に留学生たちは二ヶ月以内の帰国を決断するか、帰りの旅費もないままに残留するかを決めさせられた中でも、青木は残留を選択し、北尾次郎の友人、長井長義らと既に支給済みであった留学費用を運用し、金利などで生活費を出そうとするなど、自力で留学が続けられるように奮闘した。それだけに、苦学の果てに北尾次郎が、ヘルムホルツにロイコスコープの発明権を奪われ、博士号まで無きものにされようとする状況を黙って指をくわえて見ていただけとは到底思われず、ゲッチンゲン行きをすすめ、同時に、法制度調査業務を斡旋する形で、何とか研学生活費を生み出してやろうとしたのではないか。

官費での留学費用を失っている北尾次郎にとって、もしこうした語学力を生かして学資を得る方法があるならば、渡りに舟であったであろうし、北尾の優秀な頭脳を以てすれば、忽ち法学もマスターしたことであろう。

少なくとも、プロイセン憲法が出来た成り立ち、歴史くらいは、法学部の授業を一年間聞けば、身についたことは間違いないだろう。帰国後のことだが、イエーリング思想に共鳴した一人である、東大総長にもなった加藤弘之の『強者の権利の競争』独訳版冒頭謝辞にも北尾の名がある（『Der Kampf ums Recht des Stärkeren und seine Entwicklung』）。同書は北尾次郎がドイツ語に翻訳した旨、桑原羊次郎が書き残している。（西脇前掲論文、一二六頁）

また、堅田剛『明治憲法の起草過程 グナイストからロエスラーへ』（二〇

一四年）では、一八八七年一〇月に、起草中の憲法が、プロイセンをモデルとするものであることを暴露する地下出版物『西哲夢物語』を自由党解党後の星亨一派が配布した事件の研究史に光をあて、秘密出版された、ベルリン大教授、グナイストによる伊藤博文への憲法講義録の実際の出所と、その講義日時、原典となった講義ノートの筆者名を巡る謎などに迫っている。

『西哲夢物語』では、伊藤がまだウィーンに居て、シュタインから講義を受けている期間中の日付の入った、ベルリンでのグナイスト講義録であったため、実際には誰が聴講したものだったのかが研究者間で問題とされてきた。吉野作造以来、日本法制史研究分野では、こうしたテーマも研究対象であったことから、シュタイン同様に著名だったイエーリングの講義内容を、最初に誰がいつ、どのような手段で受講し、伝えたのかも、歴史的検証価値があることになる。『普國憲法起原史』の出版人で、自由党员・高橋基一と星亨は近い関係だったことが、既に引用した「主筆は高橋基一氏にて中江篤介河島醇の両氏は時々論文を寄せ星亨氏も亦歐洲にて調査せる政治上の説話を寄稿する筈なりと云ふ」なる『江湖新聞』広告文からも読み取れる。）

イエーリングの死去に際して、日本から送られた弔辞があった。

これについて現地のハノーバー・クーリエ紙が、一八九四年一月一八日号で、ゲッチンゲンからの通信として、弔辞は長さ一メートル、幅二五センチで彩画されたものに、十名の署名が添えられ、そのうち一人は「現在の大審院長」が含まれる、という内容であったと伝えたという。この弔辞は現在行方不明ということであるが、大審院長は、当時三好退蔵で、彼は伊藤博文の訪欧団にいた。（西村重雄「イエーリングの明治日本への助言および叙勲」、『法政研究』第六一卷三四、五二六頁、一九九五年）三好も、ベルリンで北尾次郎や北島道龍と面識があった可能性のある一人である。

北尾次郎が、おそらくはイエーリングの講義を聞いた最初期の日本人留学生として、当時彼ら法律家の間では認識されていたからこそ、三好らが北尾に「弔辞用の水彩画」なるものを描かせる案が浮かんだのかとも考えられる。引用された原書にあたり、この「彩画」とは、「水彩画」で「巻紙」であったと出た。(Rudolf von Jhering, Beiträge und Zeugnisse: aus Anlass der einhundertsten Wiederkehr seines Todesstages am 17.9.1992, Wallstein Verlag, S.88)

北尾次郎は、水彩画やペン画、墨絵を得意とし、自作のドイツ語長編小説『森の女神』では、龐大な挿絵を水彩で描いているし、留学中は有名な彫塑家のために、建物用レリーフ下絵を描いていたことが筆者の調査からわかっている。(詳細は、広瀬毅彦「建築家としての北尾次郎」北尾次郎邸か、デラランデ邸か?」東信濃町に創建された北尾次郎自邸洋館建築の設計者名を巡る論争並びに明治初期ジャポニスム伝播過程の観点から見た北尾次郎建築工芸作品の評価について」(『北尾次郎ルネサンスプロジェクト研究報告書』、二〇一六年、並びに二〇一七年発行同研究報告書別冊参照)

北尾次郎自ら設計した、東信濃町にあった自宅洋館建築(現在、江戸東京たてもの園内に復元)では、食堂に、イエーリングへの弔辞とされるものと同じような横長スタイルのレリーフが五点存在しており、これは彼が得意としたフォーマットでもあったことになる。一八九四年といえば、時期的にも、鷗外と一緒に、ドイツ語文藝誌を編纂、刊行した頃で、東漸雑誌の表紙画は北尾の作であったことから、画家としての認知度もあったものと考えられる。

④ 北尾次郎の人物評

北尾次郎は、最初理学部で、物理を教えていたが、途中から現在の農学部兼任となり、やがて理学部を去った。三宅雪嶺は、左遷であると考えていたようであるが、北尾を東京山林学校に勧誘したのは、中村であった。

「それは山林学校に北尾次郎氏を推薦した時である。北尾氏と自分とは獨逸留学中より相識の間柄であり、彼の頭腦の善くして學識の深きは到底自分の及ばぬ所であるから、自分より待遇を善くして、少くも月俸百五十圓を支給する様に話し込んだのであるが、當局は夫れ程支給せねば來ぬかと念を押し、多少減額の氣分が見えたから、氏は眞正の學者で給料の高下を云々する様な人物ではない、夫れ故に猶更其人格を認めて相當の対応をせねばならぬ、と再考を促がしたのである、けれども結局自分と同様な月俸百圓を支給するに過ぎなかつた。人材登用と云ふは何れの世でも表看板で、當時も先づ此様な具合であつたのである。そして極めて俗物で學識が無くつても、藩閥さえ善ければ厚く酬ひられたのだ。併し今から見れば俸給も少額で在つたとは云へ、現今より物價も安かつたゆゑ、當時に於て百圓の月給取は大したものなのであつた。」

(『林業回顧録』九二頁)

⑤ 妻ルイーゼの足が不自由になつた原因についての新説

北尾次郎のドイツ人妻が、足が不自由であつたことは、知られていたことであつたが、その原因については、冬の凍てついた道で転んだ、梯子段から転落したと二説あり、更に今回、新たな説を発見する事となつた。

「又同氏の美なる性格に關し、一言したき美談がある。誰も知る如く同氏の細君は一本の足が悪るかつた。是れは生まれ付きではなく中年から病氣の爲めに手術を受けた結果で在つた。北尾氏は伯林にて大患を煩はれたが、其時終始肉親も及ばぬ程親切に看護されたのは此婦人である。北尾氏全快後此婦人が足部の病氣に罹り、遂に不具となりたるを聞き、北尾氏はこの大恩ある婦人の前途を思ひ、遂に結婚を申し込んで一所になられたのである。何と美談ではないか。」(『林業回顧録』九二頁以下)

これはまさに、『舞姫』のエリスが、太田豊太郎を誠心誠意看護する場面とそっくりである。エリスは、太田豊太郎の回復を見届ける前に、相澤謙吉から金銭で二人の関係を清算する申し出をされたことから、発狂し、精神の異常をきたすストーリーになっているが、北尾次郎の妻の場合は、片足を失うことが次郎への愛の代償となっていた。

当時は、骨折以外にも、感染症で手足を切断する事例はいくらでもあった。この二人の姿について、現地駐在の外交官たちがどのように見ていたかは、最後に取り上げることにはしたい。

⑥北尾次郎の業績、年齢、死因について（编者吉田義季による註）

〔註〕本文に出た理學博士ドクトル北尾次郎氏は農學士北尾富烈氏の嚴父で在って、雲州松江藩の醫家に生れ（御生家は筆者幼少のころ市ヶ谷見附内番町邊に開業されて居られたと覺えて居る）、同氏と梅金之丞の二人は夙に神童と呼ばれた。十三歳にて渡歐し、当初は家業を繼承さるべく醫學研究の目的で在ったが、遂に理學に転じ、又汎く哲學、文學、美學などにも造詣が深くあられた。

而して博士は殊に天文數理に精しく、世界的貢獻も多かつた爲め、物故せられし後も博士の天文に關する論文出版に就いて歐洲より交渉が在ったほど、世界的學界には知られて居ったが、我が日本には左程に持て囃されなかつた篤學者なのである。後遂に門下の稲垣農學博士等に依つて一部遺稿の出版を見たのであるが、尚博士が自由自在なる麗筆を揮つて創作されたる獨文の長編小説が家藏されて居るといふことである。

又博士の裸體美人畫と來たら、其途の人を後へに撞着たらしむる健腕で在って、尋常一般の餘技とは見られない。是は美學の基礎から出發し

て超世間の學者肌が、其技を神妙に導いたものであらう。博士は斯くの如く諸學の蘊奥を究められ、又多方面に興味を持たれたので在るが、之と云ふ道樂は無かつた。が、唯一つ煙草がお好きで、暇さへあれば葉巻を口にされて紫の煙を樂まれたので在った。之が爲め遂にニコチン中毒が原因となつて腦を痛め、精神病的に長逝されたと痛ましいことである。今中村博士の御話に故師を偲び敢えて蛇足を加へたと云爾。」

付記するとすれば、北尾次郎は留学時点で既に理學專攻ということドイツに送られており、最初は養父・北尾漸一郎の跡をとるようになるのであろうが、比較的早い時期に志望を変更したことになるであらう。

北尾次郎の生家は東京ではなく、松江なので、この記憶とは養父漸一郎の東京での医院のことであらうか。渡欧時点での年齢については、北尾次郎の生年につき、これまで公式には一八五三年とされてきたが、筆者の調査で、ベルリン大学に博士論文審査を請求した際の北尾次郎本人手書きのドイツ文から、それより三年後の一八五六年八月二四日とみられることがわかった。

となると、渡欧時点ではまだ一四歳であつたと考えられ、満一六歳でベルリン大に入学していたことになる。北畠道龍の項で引用した文献には「一二歳から独逸に留学し」とあつたし、北尾次郎の遺児、富烈を知る吉田義季による「一三歳にて渡欧」とした記述にしても、まだ実際よりは一年若すぎることになるが、それほどまでに北尾次郎は神童であつたという周囲の印象、評判、記憶ともいえるわけで、一八五六年生誕説を裏付ける証言とならう。

大学南校の応募資格が一六歳以上だったことから、実年齢よりも三年歳を多めにしたものと思われる。鷗外も二年年齢を多く申告していた。

死亡原因は、青山胤通の診断により、糖尿病だったとされている。

六、その他の舞姫登場人物のモデルについて

太田豊太郎以外の登場人物について、これまででは、例えば、長谷川泉は、「シンポジウム『舞姫』をめぐって」の席上、次のように解説していた。（『森鷗外の断層撮影像』、『国文学解釈と鑑賞』、第四九卷第二号）

「官長」・・・「そして、体制の人がいます。官長がいます。官長は官長なりに明治国家の官僚の典型として描かれています。」（同二八七頁）

「相澤謙吉」・・・「更に太田豊太郎の親友でありますけれども、これは賀古鶴所。賀古鶴所が自分で、己の親分気分がよく出て居る、といって、『舞姫』を読み聞かされた時に、てっきりモデルは自分だと決めこんでいい気になったということが伝えられておりますけれども、決して賀古鶴所その人の身ではなく、森林太郎の二重人格性をもった人物でもある。それから、もう一つ大事なことがあります。これは私の主張する説で反論があるかも知れませんが、谷口謙でもあります。鷗外の日記の中に谷口謙吉と書いてある部分があります。これは間違えて書いたんでしょうけれども、相澤謙吉が頭のどこかにあつたのではないかと思えます。ということ、谷口謙の謙は相澤謙吉の中に一字埋め込まれており、更に相沢と谷口という言葉は水を媒介にして概念的にはつながります。鷗外らしい捻り方でありますけれども、鷗外はそういういたずらをする人で、これは単に名前だけの問題ではなくて、実際に自分の生活の実存で生涯消えがたい記憶を持った人物或いは事件を作品の中に上手にもりこんでいます。」（同二八五頁）

「天方伯」・・・「それから、体制側のトップ天方伯は山縣有朋ということになるわけですが、その背景には山縣だけではなく石黒忠恵がいます。そして、また橋本綱常がおります。」（同二八五頁）

これらの従来説に加えて、あくまで小説の設定にしたがって、法学士としての太田豊太郎とその周辺人物モデルを探すとなつた場合は、可能性のある候補たちもがらりと入れ替わることになるであろう。

「官長」についてであるが、小説中「官長」だけは名前がない。何故、「官長」だけに名前がないのであろうか。

『大辞泉』では、「官長」について、次のように説明されている。

かん・ちょう【官長】 クワンチャウ

- 1 役所の長官。役人の長。
- 2 旧制の内閣書記官長。現在の内閣官房長官。輸長（かんちょう）。
- 3 太政官（だいじょうかん）または神祇官（じんぎかん）の長。

『舞姫』は、一八九〇年の発表であるから、その時点の人々が「官長」という言葉を聞けば誰をまず想い浮かべるだろうか。現代の我々とは違う意味を受け取つたのではないかと思ひ、調べてみると、この2の「内閣書記官長」が一番適合するのではないかと考えた。というのも、北尾次郎が帰国し、幾つか発令された辞令の中に、「明治十八年十一月二十四日付 内閣書記官長印」の押された「東京大学教授北尾次郎農商務省御用掛兼勤被 仰付ノ事」なる書類があり、「官長」という文字に見覚えがあつたからだ。

鷗外がモデルに設定しそうな歴代「官長」には誰が相応しいのか。法律関係の長で、憲法制定に深く関わつたという条件、舞姫発表以前という期間に限定すると、実はたつた一人しか該当者はいないことがわかる。

大日本帝国憲法起草の中心的メンバーであつた、井上毅（一八四四～一八九五）。井上は、憲法以外にも、皇室典範、教育勅語、軍人勅諭の起草も行った。

『舞姫』執筆前の時点で、すでに「官長」と呼ばれる地位、即ち内閣書記官長と枢密院書記官長の両方にあり、前者は現在の内閣官房長官に匹敵する

明治十八年六月三十日

内閣書記官長

十八年度経費月割金内繰上ケ受取
方ノ儀上申
十八年度太政官経費金ノ儀ハ會計法第
二十五條ノ通り月割ヲ以テ受取候若大藏
省申出置候處備外國合エズモ儀令限
白耳義國ノ被差遣候月俸給六ヶ月分繰上
ケ渡方申出有之候間右金額銀貨五千四
百四此際繰上ケ相渡候様大藏省ノ御意有
之度此段上申候也

「官長」使用の事例（国立公文書館蔵）

地位であるとされ、井上は、内閣書記官長を、一八八二年一月から八三年七月まで務め、枢密院書記官長は、一八八八年四月から八九年五月までを法制局長官と兼任する形で務めていた。

明治一四年の政変でも井上は重要な役割を演じており、留守を預かり、時には、

大学南校では、入学後、まもなく教員側になり、大学小舎長、中舎長となるが、すぐに南校を辞め、フランス語の学習を続け、司法省に任官する。

そして一八七二年から司法省派遣団の身分でフランスでの調査研修に当たる。出発から帰国まで約一年間の長旅であったが、途中、一八七三年五月にパリからベルリンへ旅行し、一〇日余り滞在中に在る。

それまでフランスでの井上毅は、フランス人法学者について、ポアソナーなどから精力的に学んでいた。特に刑法と刑事訴訟法研究に勢力を注ぎ、帰国後「司法四部作」として一八七四年にまとめられるが、井上の西洋近代に対するアプローチについて、坂本一登は次のように総括する。

「井上は、西洋近代に対するナイーブな憧憬からこれを模倣しようという態度は決してとらない。そうではなく、西洋近代を学修する井上の姿勢には、民族的な危機感から洋学を始めた幕末期と同様に、当初から主体的な性格が濃厚であった。すなわち、日本という国家を存続させるには、西洋近代をどのように理解し、どのように咀嚼すればよいのか、また社会秩序を混乱させずに日本の富強を実現するには、西洋近代の何をどのように導入すればよいのか、あるいは独自性を守りつつ、日本の文明を進化させるには、西洋近代とどのように向き合えばよいのか、西洋近代に対する井上の接近には、このように主体的で選択的な姿勢が鮮明だったのである。」

「すなわち井上は、国情を無視した急進的な改革ではなく、こうした區別と程度をわきまえた漸進的な改革こそが、独立の維持と新たな文明の創造に寄与すると主張したのである。」

（『井上毅宛 明治顯官書簡集』、四二二頁、二〇一五年）

少なくとも、『舞姫』公表時点の政治情勢では、当時の読者は太田豊太郎に、海外で憲法制度調査に従事した若手法務官僚のイメージを重ね、その裏で東京から太田を操り、気に入らなければ免官にさえもしかねない強権を振るう大物、黒幕として、実在の井上毅を想起したであろうからだ。

井上毅の業績について細かく列挙することは、本稿の目的ではないので行わないが、大日本帝国憲法の制定過程で井上の果たした役割は非常に大きく、福澤諭吉らのイギリス式議會内閣制には強硬に反対し、プロイセン型の欽定憲法を主張した中心的人物と考えられている。従って、太田豊太郎が、留学中にヨーロッパの新しい思想に触れて、法の精神等にとらわれるようになれば、これを一喝したくなる最右翼的人物として想定されたであろう。

まず、井上は北尾と同じ大学南校出身であり、年齢的には一二歳年上で、

まさに、『舞姫』の根底を流れるセンチメンタルな「我心は處女に似たり」とは対照的な井上毅の存在である。鷗外は「官長」をこう描く。

「我官長は余を活きたる條例となさんとやしけん字書たらむは猶ほ堪ふべけれど條例たらんは忍ぶべからず今までは瑣々たる問題にも極めて丁寧を極めていらへしたる余がこの頃より官長に寄する書には連りに法制の細目拘ふべきにあらぬを論じて一たび法の精神をだに得たらんには紛々たる萬事は破竹の如くなるべしなど、廣言しぬ」

「官長はもと心のまゝに用ゆべき器械をこそ作らんとしたれ獨立の思想を懷きて人なみならぬ面もちしたる男をいかでか喜ぶべき」

それでは、井上毅に北尾次郎との接点はあったのだろうか。

僅か十日間だけだった、井上らのベルリン滞在が、それまでフランス中心だった井上の発想に大転換をもたらすことになる。井上のベルリンでの動きを詳細に研究した、『井上毅のドイツ認識』（森川潤、二〇〇一年）には北尾との接点を窺わせる興味深い事実が書かれていた。

井上は、フランス語は理解したが、ドイツ語は全く会話も読み書きもできなかった。「幸ヒ獨乙ノ事、仏文ニテ著せるものあり又獨乙人佛語ヲ以テ小生輩の為に講説するものあり」（楠田英世宛書翰、明治六年五月二二日付）と、フランス語の通訳があったとされ、通訳を得たとしても「ベルリンに滞在する日本人の援助を受けたと考えるのは自然である」（森川前掲書、五五頁）。

そこで森川潤は、北尾次郎を含め、一八七三年時点でベルリンに留学していた留学生全員のリストをあげ、法学関係者を洗い出し、また青木周蔵がこの前年までベルリン大学で学んでいたこと等を指摘している。その上で、「かれらが井上のために、面談すべき法学者を紹介したり、通訳をつとめた



一八七二年頃 在ベルリン留学生達
前列三人の右端が北尾次郎

ルーが何者か、該当者は見つからないようである。

北尾次郎は、十四歳でベルリンに留学に出され、最初の二年間は、私塾のようなどころで大学入学準備をしたと見られている。

ここでの下宿先ホストファミリーについて、留学後に、日本に帰国した際に北尾次郎本人が書きとどめた履歴書では、「伯林府ニ於テ中学教員ワクネル氏ニ從ヒ独逸ノ語學及ヒ論理學ヲ學ヒ傍ラ文學歴史美術音楽政治算術ノ諸學ヲ修ム」とあったという。（平賀英一郎「北尾次郎の伝記的諸事実について」『鷗外』六一号、六〇頁、一九九七年）手がかりは「ワクネル」なる姓で、おそらくワグナー（Wagner）とみられた。松江の親族宅に、差出日不明の北尾次郎からの書状の封筒があり、次郎の寄寓先住所として、「シユウツチン」田丁六番ノア」とあった。これをドイツ語に直すならば、ベルリンの住所録

一八七二年版記載の Schützen Str. 6A となり、確かにそこには、アドルフ・ワグナー、教師であり、法廷通訳なる人物が住んでいた。この時代の法廷通訳となると、おそらくフランス語か英語で、北尾次郎の場合は、最初日本でフランス語を学んだことから、独仏通訳と考えるのが相当だろう。

ドイツ語でワグナーと発音する名前だが、もし、これを手書きで紙に書いて貰い、フランス語風に発音してみると、ワンゼルーと読めなくもない。

Wagner の n は s と、筆記体の場合、読み間違いやすい。現代でこそ、音楽家ワグナーのおかげで、ドイツ語を知らない日本人でも誰でも知っている名前だが、当時の日本人にとっては、それもフランス語を勉強していた人物の場合、違う読み方で了解した可能性は少なくないと思われる。

北尾次郎にドイツ語の手ほどきをし、日常生活の中でドイツ語会話を教え、かつ、法律的知識もある人物であれば、ドイツ法の初級部分を時間をかけて説明するには専門の大学教授よりも適任であるし、通訳の仕事柄、日当で外国人相手の案内役を一〇日近く頼まれても、応じてくれたことであろう。

となれば、一つの可能性として、ベルリンで井上を案内したのは、下宿の主人であり、法廷通訳でもあったワグナー氏（「ワンゼルー氏」と、大学入学が決まったばかりの北尾次郎であったこともあり得る。

留学開始当時、日本公使館は、北尾次郎に、法廷通訳を業としている人物の家庭を下宿先に選んだが、これは他の留学生たちと比べると異例であった。

青木が他の留学生達の専攻をドイツ到着後に無理やり法学に変更させた事例から見ても、年齢的にも留学生中、最年少の北尾を、ゆくゆくは理学に限らず、法律関係の通訳としても活用できるようにと、はじめから仕組まれていたのではないかと見られるような下宿先の選定であったからだ。

井上にとって、北尾次郎は、大学南校の同窓生、かつ井上は南校教員でもあったことから、二人が留学前に東京でどれだけ個人的面識があったかどうか

かは微妙であるものの、東校出身者よりは、近い関係であったと考えられる。

また、もう一つ考えられる事情としては、岩倉使節団が当時ヨーロッパ各国を歴訪中で、パリには一八七三年一月に立ち寄り、これとは別に、日本からは九鬼隆一が、海外留学生を総引上げさせるために、各国の事情を視察して歩いていた。

「海外留学生の引上げ」（『教育五十年史』、一九二二年）で九鬼自身が語るには、当時、薩摩、長州、土佐、肥後の四藩だけで、八割以上の海外派遣留学生数を占めており、ロンドンではカレドニアンホテルに、一九人もが滞在し、ろくに勉強もせず、この四つの藩ばかりが国費を浪費するのは怪しからん、とパリで、中江兆民や井上毅らに説明したところ、それまで反対していた、中江兆民が廃止案に同意し、意外なことに、この中江の檄文などが功を奏して、海外留学生淘汰は大がかりな反対運動もなく断行されたという。

北尾と同期留学組の大沢謙二は「當時留學を命ぜられた人の中、我々醫學の方は皆洋學をした方であつたけど、其外の奴は御維新の時分働いた豪傑連、イヤ誰の首を取つて来た何とか」「指の無い奴や胸に創のある奴や、さう云ふ殺伐な手柄で以て洋行を命ぜられたのだから、アベセーのアの字もわからぬ連中ばかり」（『燈影蠱語』、一九二八年、三三三頁）だったという。大沢でも、北尾次郎が学んだヘルムホルツの講義は「餘りにむづかしくつて大に困つた」。

尚、文部省が作成した、部分的引上げ案では、北尾次郎はそのまま留学を続けさせるべしとの、優秀学生の甲分類に入っていた。（海外留学生淘汰については、森川潤『明治初年のドイツ留学生』（一九九四）を参照した）

この海外留学生淘汰に関して、井上毅としては、元大学南校教員だった行きがかり上からもドイツでの留学生たちの修学状況を知るべき立場にあり、一八七三年の五月といえ、視察に訪れるには格好のタイミングであった。

北尾次郎へ支給されるはずだった、年間千両（九鬼、前掲書）の留学費用

を廃止し、旅費相当額の「九五〇両」（大沢謙二、前掲書）まで奪った、九鬼の朝令暮改な政策が、私費残留を決めた真面目な留学生に、如何なる経済的打撃を与えたか、鷗外が留学した当ても苦勞話が伝わっていたことであろう。

一八七三年八月二十九日付ベルリン発の北尾次郎私信には、北尾次郎の面倒を見るという「フベルステルノ妻 マリー」から養父宛手紙の訳文として、「若し日本政府彼レヲ見捨ルカ或ハ呼戻サントスルトキハ余ハ彼ノ代人トナッテ行カント欲スル如何トナレハ彼ノ就学中モ妨ケヘカラサル故ナリ 又若シ彼ニ学費ヲ廃スルトキハ彼ノ知己ヲ相助クヘシ 此ノ有富脳力ニテ勉勵スル日本幼子ヲ・・・」とあった。後に留学生から「ニツポンオバサン」と慕われるようになる、下宿屋のフォン・ラーガーシュトレーム夫人からである。突然の海外留学生淘汰通告に、現地の良き日本人理解者をも巻き込んで、留学生たちが如何に右往左往させられたかがよくわかる訳文ではないか。

続いて、相澤謙吉について、そのモデルを考察してみたい。

既に述べてきたように、「天方伯」が、伊藤博文だったとすれば、訪欧憲法制度調査団に、日本から随員として同行参加したメンバー中に、相澤のモデルがいたことになるだろう。ならば、一行中で最も近いのが、河島醇である。（河島については、『江湖新聞』広告文のところで触れたように、高橋基一を紹介し、北尾次郎とも人脈的にはつながりがあったことになる。）

河野弘善『河島醇伝 日本勸業銀行初代総裁』（一九八一年）によると、河島醇（一八四七～一九二一）は、薩摩藩士で、戊辰戦争に従軍後、北尾次郎が留学に旅立ったすぐ後の、一八七〇年一二月に、小松宮彰仁親王の英国留学随員に選ばれて渡欧するが、ロンドン到着後に、留学先をプロイセンに変更する事を許可されて、ベルリンへ赴いた。一八七二年、現地で改めて文部省官費留学生に選ばれ、三年間のドイツ留学を新たに命じられたところ、その

期限を待たずに、一八七四年三月、北尾次郎らと同様、一律に海外留学生淘汰の憂き目に遭って、帰国した。

しかし外務省に任官し、一八七五年九月、ドイツ公使館勤務となり、着任後、ベルリン大学で、政治、経済、法制などを再び学んだ。

その後、一八七八年に、一時、ロシア公使館に転勤、更に翌年、今度はオーストリア公使館へ移動し、ここでシュタインに学ぶようになった。

一八八一年八月、帰国したが、半年後には伊藤博文の随行を命ぜられて、五月中旬にベルリンへとやってくる。

ここで、ベルリンでのグナイストやモッセの講義には満足出来ない伊藤に、ウィーンのシュタインを薦める機会が出来、重用されるようになった。

ここまで見ただけでも、北尾次郎とはほぼ同時期にベルリンへ留学し、海外留学生淘汰により、一旦は帰国するも、今度は外務省へ出仕し、再びドイツに戻って、外交官として活躍。その傍ら、勉学も続けられたことで、北尾次郎とは対照的に恵まれた、出世街道を驍進した経歴であることがわかる。

伊藤博文の随員として、憲法調査に当たった後は、帰国後、今度は大蔵省に勤務する。そこでも、河島は、一八八五年から一八八九年五月まで約四年間、ヨーロッパに派遣され続ける。この間、一八八六年、出張中だった農商務省・高橋是清とパリで交際し、ベルリンへも一緒に出かける。

河野前掲書によれば、当時、大蔵省三人男と称され、薩摩の秘蔵ツ子として、将来の大久保・松方ラインの後継者になるであろうと目されていた河島が、再び欧米各国に長期間派遣されたのには、政治状況が複雑に絡んでいたことが推測されている。河島は、松方から敬遠され、それでもドイツを中心に調査研究を続けていた時期、パリにおいて高橋、加藤済、そして河島が再会した。『高橋是清自傳』（一九三六）には、奇妙な逸話が書き残されている。

大日本帝国憲法なる欽定憲法起草の陰の功労者でもあった河島がなんと、

欽定憲法を否定する様な議論を高橋に吹っかけてきて、大激論となったが、逆にそれがきっかけで高橋と河島は親しくなったというのだ。(「奇傑 河島醇」、同書一七九頁以下)

「当時、日本で憲法制定に關する議論が喧しい時で、自然、河島と私の話もそれに及んだ。河島がいふのには、「日本では欽定憲法、欽定憲法といふけれども、憲法を作る以上は民約憲法でなくてはならぬ。ヨーロッパでもアメリカでも憲法にして民約ならざるはなしだ」と、頻に民約憲法を主張した。

私(高橋是清)は、「さういふ問題については、自分は余り多くを研究してゐないが、日本は日本の國體を基として憲法を制定することが當然ではないか。歐米先進國が民約憲法を採用してゐるからといって、日本もさうでなければならぬという道理はないではないか。(以下引用略)」
というと、河島は噴然として声を挙げ、

「君は憲法の何物かを解せざるものだ」と激語した。よって、私は
「我が國では今外國で行われてゐるような所謂憲法なるものは必要がないかも知れぬ。しかし既に憲法が制定せられるなら欽定憲法即ち天皇の御意思に基づき臣民に許容し賜ふ所の憲法でなくてはならぬと考へる」というと、河島が

「日本には憲法が要らぬといふなら、それで議論は立つ。然しながら苟しくも憲法を作るといふのなら、民約で無くてはならぬと主張するのだ」といって、漸く静かになつた。」

このエピソードは、たとえ河島が欽定憲法の制定者側であつたとしても、本心ではその方針に満足してゐたわけではなく、時として反対の意見を述べ

ずにはいられない、海外で長期間生活しながら法学研究を続けた者にしかわからない、当時の憲法制度・政策設計での和洋折衷匙加減に關する極意がくつきりと現れており、『舞姫』のストーリーを、何故、法学者に起きた話として読まねばならぬかを考えさせてくれる逸話というべきであろう。

河島は、一八九〇年(『舞姫』発表後の話だが)、政界へ転身する。

人柄について、『河島醇伝』には、「彼の品格、氣質は、巷間や史上で俗にいうほど嚴格、冷徹の人柄とは思えないのである。」とあるが、これを見ると、世間の印象は冷徹であつたこともわかり、相澤謙吉が、エリスに対してとつた態度の描写とも重なることがわかる。

先に引用した、中村彌六の著作には、青木周蔵と河島醇の話として、青木がシュレジアの貴族令嬢、エリーザベト(Elisabeth von Rhade)と結婚した時、二人はベルリンの日本公使館で一緒に勤務してゐたが、河島は公使館の日記に、「青木周蔵獨逸の足輕の娘と結婚す」と記載した一件がでている。

von に相当する身分が、まだ日本にはなかつたため、「足輕」としたのととで、「爵の規程が無かつたので、日本の階級を、一、公卿、二、大名、三、士族、四、足輕と認め、普通人より一階上のものは足輕に當るものと」これを青木が嫌がり、訂正を求めたが、河島はそれを頑として拒絶したという。

(『林業回顧録』五六頁)

薩摩出身の河島には、上司である青木の要求をはねのけるだけの隠然たる力があつたことも示している。エリザベトとの結婚を求めた青木は、実は既婚者であつて、養子先の妻テルがいたが、これをなんとか離縁しての再婚であつたことで、河島の心中、承服しがたいものがあつたのかも知れない。

『舞姫』で、相澤が太田に意見する以下のくだりは、当時の河島の地位、北尾の置かれた立場の違いを頭に入れて読むと、今更のように、モデルとして想定された可能性に気付かされる。

「とはいへ學識あり才能あるものがいつまでか一少女の情にかゝつらひて目的なき生活をなすべき今は天方伯も唯だ獨逸語を利用せん心の心のみなり己も亦た伯が當時の免官の理由を知れるが故に強て其成心を動かさんとせず伯が心中にて曲庇者なりなど思はれんは朋友に利なく己れに損あればなり人を薦むるは先づ其能を示すに若かずこれを示して伯の信用を求めよ又た彼少女との關係は、縦令ひ彼に誠ありとて、縦令情交は深くなりしとて、人材を知りての戀にあらざ慣習といふ一種の情性より生じたる交りなり意を決して斷てと、是れその言のあらましなりき」

河島は、北尾より九歳年上であり、それでも海外留学生淘汰が起きるまでは、ベルリンで一緒に学んだ間柄であり、ちょうど賀古と鷗外ほどの年齢差で「己の親分気分」(賀古鶴所が、舞姫朗読を聞いたあとに漏らしたという感想)を描き込むにはうってつけであった。先輩としての忌憚のない意見と、ドイツにずっと置き去りにしてきた北尾への同情、負い目、政府の人間としての道義的罪悪感が入り乱れたであろう河島の心情が、『舞姫』相澤の台詞へと転じて山場の構成となつていったのではないか。

鷗外が『舞姫』を執筆する頃には、河島も有名人となつており、鷗外の留学時期にも、二人共ヨーロッパに滞在していたので、モデルの一人として利用するには、候補たり得たのであろう。

実は、伊藤博文らの一行中、ドイツ語を理解できたのは、たった二人しかおらず、その乏しい語学力で、いきなり憲法論を当代の大学者から聴くこと自体、相当無理があり、専門的通訳者や、事前に日本語でとられた講義ノートがなければ、実務上、質問点を絞ることさえ出来なかつたはずである。

『舞姫』では、「官長」から免官にされた太田でも、語学力で新たな

後ろ盾(天方伯)を見つけれられた展開となつてゐる。専門用語にも明るく、子供の頃からドイツに滞在してきた、まるでネイティブ同然の通訳でもあつた北尾次郎。調査団では、まずは憲法制度調査に北尾次郎を協力させ(今は天方伯も唯だ獨逸語を利用せん心の心のみ)、お手並拝見し、帰国後には、縁談も用意するから、そのまま配下にならないか、とのパターンである。

北尾次郎には既に恩人でもある、捨てては帰れない女性がいたが、「人材を知りての戀にあらざ慣習といふ一種の情性より生じたる交りなり意を決して斷て」と、『舞姫』作中での相澤そっくりの台詞が、一度はそのまま河島から北尾次郎へ投げつけられたのではなからうか。新婦朝者の出世への条件はいうまでもなく閨閥である。鷗外も北尾もよく似た境遇だった。

シュタインつながりという点では、当時は外交官だった渡辺廉吉(一八五四〜一九二五)も鷗外への情報源だった可能性として、また『舞姫』そのものにも影を落としている。

河島と渡辺にはシュタインに関する著作もあり、この二人こそが、伊藤博文をシュタインにつないだ、最大の功労者とされている。

渡辺はもともと、大学南校に学び、ドイツ語を専攻して、やがて東京外国語学校でドイツ語を教授するようになり、外務省へ専門職として出仕した経歴をもつ。法学や医学の専攻ではなく、ドイツ語学の人であつたが、ウィーン滞在中、シュタインについて熱心に勉強し、このことで伊藤博文に見いだされ、帰国後は憲法起草に携わるようになった、遅咲きの法学者であつた。生い立ちを見ると、十三歳で父を亡くし、母子家庭となつて、苦勞しており、この辺は、太田豊太郎の少年期プロフィールにも重なる部分がある。

廉吉は「相澤謙吉」とは、廉と謙、一字字違いの名前である。

何かと『舞姫』と比較されることが多かつた、鷗外の短編小説『普請中』

の主人公の名前は「渡辺参事官」だった。

一見、地味な存在ではあるが、伊藤博文一行による人材発掘登用実例を知るには、大変参考となる。なぜならば、渡辺こそが、ウィーンでドイツ語力により、伊藤博文に見いだされた、太田豊太郎型登用と言えるからだ。

鷗外とは、小金井良精(一八五九〜一九四四)を介して近い存在でもあった。渡辺は、長岡出身で、森鷗外の妹、喜美子の夫となった、小金井良精とは同郷で、『小金井良精日記』には繰り返し、二人の交流が記録されている。

小金井の留学時代、二人は現地で連絡を取り合い、小金井はシュタインの講演会を聞きにわざわざ、ウィーンまで旅行もしている。

小金井の留学期間は、一八八〇年から一八八五年の間で、留学当初はまだ北尾次郎がドイツにいる時期でもあり、北尾の帰国後、ちょうど一年経って鷗外がやってきて、一八八四年一〇月一二日の項に「森林太郎君、昨夜本国より来着面会す」(『小金井良精日記』)と、ベルリンで二人が出会っている記載があったが、鷗外『独逸日記』には、小金井のことは記載されていない。

『小金井良精日記 明治編』(西田泰民、北村孝一、藤村美織編、二〇一六年)では、一八八二年までの日記が行方不明で、翻刻されなかった。ちょうど北尾次郎の留学期間相応部分が抜け落ちてしまい、残念であるが、北尾次郎の葬儀には小金井が来ていたことが日記からわかる。(一八九〇七年九月十日 北尾次郎氏葬式に青山墓地へ行く)。

尚、鷗外とは東大の同級生であり、かつ北尾次郎とは同い年で、留学中から北尾と交友があり無二の親友でもあった、高橋順太郎(一八五六〜一九二〇)、卒業時成績は二番。後に東大医学部教授、初代薬物学教授。ドイツ人女性と留学中に結婚し、そのまま連れ帰った)と小金井は、同時にストラスブルグ大学に在学した期間があり、小金井の日記上でも頻りに交際の跡がある。また小金井は、渡辺廉吉と会うため、一八八三年五月、ちょうど渡辺が日

本へ帰る直前の時期であるが、五月一九日にベニスから夜行列車でウィーンへと向かい、翌朝到着後、すぐに日本公使館に向かうも生憎不在で、夜七時頃になってやっと再会、一緒に外出して、翌二日には、「シュタインの講演、昼食」とある。その後、同二七日まで、連日、「w」(渡辺)と会っていた。

小金井は東京大医学部で解剖学が専門、帰朝後、教授になる。小金井のシュタイン講演会参加は、当時のシュタイン人気を窺わせる一幕だった。

一八八七年五月には、鷗外の上官・石黒忠憲もシュタインに「渡欧に際し衛生制度についての教えを欲した」(瀧井一博『ドイツ国家学と明治国制』一三六頁、一九九九年)とあるほど、門前市を成す盛況ぶりだった。

『渡辺廉吉日記』(二〇〇四年)にも北尾次郎に関係する記述があった。

一つ目は、渡辺が一八八三年六月に日本へ帰るまでの、任地ウィーンでの日記であるが、本文ではないところに、東京在住の知人等の連絡先住所がまとめて記載されており(同書三三頁)、河島や中村彌六、北尾次郎の著作に跋を寄せた中村正直、そして北尾次郎の養父である北尾漸一郎(三番町三六番地)、北島孝夫ら、二二名分あった。

北尾次郎より四ヶ月ほど早く帰国するスケジュールであったことから、言伝を依頼されたのか、或は北尾の近況報告をする積りだったのかも知れない。

二つ目は、ウィーンの日本公使館にそのままどまっていた、同僚の外交官・本間清雄から先に帰国した渡辺宛一八八三年九月一四日付書翰で、ここには非常に興味深い内容が書かれていた。

本間清雄(一八四三〜一九二二)は、ジョセフ彦とともに、『新聞誌』『海外新聞』の発行をしてもいたが、幕末に徳川昭武とともに渡欧し、ドイツで法学と法律学を学び、一八六八年に帰国し、翌年に再び外交官としてベルリン、ウィーンに赴任した。その本間から渡辺宛の書簡を見てみよう。

「○道龍上人ハ依然とワイディングに在り、然し來月中には東歸に就き伊太利、土兒格、印度を巡歴する積り之よし、」

「○伊東參議御一行も無事ニ到着せしよし、政圖之變化御聞かせ被下度候
○北尾ハ多分茂早米を廻り出立、帰途に就き候事と存候、勝五郎道行之反對を爲すや否やハ知らず、」（同書 四〇四頁以下）

ここでは、北畠道龍一行が、北尾次郎の通訳のもと、ウィーン郊外のシュタインの別荘で約二ヶ月間の個人的集中講義を受けていた話の報告があり、伊藤博文一行の帰国後の動静等について、渡辺に私的な形で報告を求め、更に北尾次郎についての動きが記されている。シュタイン訪問が、公使館員の関与によるものであったことから、当然の如く、その動きも伝わっており、北尾次郎の帰国についても報告がされていたわけである。

実際九月時点では、北尾次郎たちはまだ帰朝の船には乗っていない。次郎は、故郷宛の手紙に「小生夫婦儀今年十月一五六日龍動府ヨリ出帆到シ一二月五六日ゴロニハ横濱到着」と書いていたが、すでに「夫婦」と称していた。出発前にドイツで結婚式に相当するものを済ませていたのであろう。

七、「勝五郎道行」をどう解すべきか

本間は、もともとは日本初の新聞社にあり、記者でもあったことになる。その本間が、「勝五郎道行」と北尾次郎夫婦を描いたのはなぜなのだろうか。ここでの「勝五郎」とは、人形浄瑠璃「箱根靈験覽仇討」で有名な、覽勝五郎のことであり、「道行之反対」とは、役柄に喩え、その男女役が入れ替わった関係を指し、作品では、女が覽となった男を助ける話が、北尾の場合はその逆だから「反対」としているのか、運命的にみてなかなかうまく結婚出来そうもないと周囲が危ぶむ中で、それをひっくり返せるか（「反対」とい

いたのか、いずれにしても「反対」とは、道行の役割が男女逆さまになり、或は、通常悲恋に終わることが芝居上では多い近松物的道行を、北尾次郎とルイーゼ夫婦がひっくり返すことができるや否やの期待感をも感じさせる。箱根温泉公式サイトでは「箱根七湯の文芸」として紹介され、

「享和元年（一八〇一）八月、司馬芝叟によって書きおろされた浄瑠璃本「箱根靈験記覽仇討」も、箱根温泉と関連がある。足腰立たぬ覽となつた飯沼勝五郎が、妻の初花、忠僕筆助に助けられて箱根に向かったのは、「箱根の山に、よく効く温泉がある」と、不動明王が夢枕に立ち勝五郎に告げたからである。箱根山に入った一行は、滝に打たれて夫の病と全快と仇討の成就を祈る初花の真心が通じて念願を遂げるが、この仇討物語は、その後歌舞伎、黄表紙本、浮世絵などにも取りあげられ、大衆的人気を博するようになり、箱根山の各地に勝五郎初花ゆかりの名所が誕生していった。」

本間は明らかに、この浄瑠璃を踏まえて、この手紙を認めたことになろう。『舞姫』も実は道行文学だったのではないのか、と考えさせられた根拠が、この本間からの手紙である。『舞姫』は、近代文学の先駆的作品とされ、翻訳調であることから、作品に隠された江戸文学の影には余り注目されない。しかし、明治二〇年代の読者はどのように感じたのだろうか。

鷗外と舞姫論争を展開した、当時東大法学部学生だった石橋忍月ほどには専門的でない、一般的な読者ならばどう読んだか。少なくとも、新聞記者から外交官になった本間清雄は、北尾次郎の姿を見て、即座に「勝五郎」を想起したわけである。周囲の反対や困難な障害を抱えつつ、旅に出て、その先に、果たしてどのような未来が約束されているの

か、全く定かでもなく、男女が歩みを始めるとき、そこには既に道行があり、文学性、抒情性を感じたのが、当時の人々の感覚であつた。

『舞姫』に關しても、小金井喜美子の「森於菟に」で、囃らずもこの解釈を裏付けるような一幕が描かれている。(『文學』、第四卷第六号、一九三六年)

「年の暮近く私が千住の家へ行って居ます時、叔父さんが車で上野の家から駆けつけて、私の居るのを見て「来て居たのか丁度よかつた」、「何かあつたのですか。」心配さうな顔を見て笑ひながら「何、あの舞姫のこととお兄さんがお書きになつたから、まっ先に皆に聞かせて呉れというお使ひに來たのですよ、お父さんは往診の御留守だつて、じゃああとにしてさあさあ集まってください、勸進帳もどきで讀み上げるから」、何でも芝居掛りになるのはいつもの癖でした。

「石炭ははや積み果てつ中等室の卓のほとりはいと靜かにて熾熱燈の光の晴れがましきもやくなし。」中音に讀み始めたのを、誰も誰も熱心に聞いて居ました。だんだん進む中、讀む人も情に迫つて涙聲になります。聞いてゐる人達も、皆それぞれ思ふことは違つても、記憶が新らしいのと、其文章に魅せられて鼻を頻にかみしました。」

「勸進帳もどき」で讀み上げられると、何故、一座が皆泣けてきたのであるうか。これは知らず知らずのうちに、聞いていた人々が、まるで道行物公演にでも臨むかのように、『舞姫』朗読を受け止めたからではなからうか、又それこそがこの時代の教養ある人々の嗜みだつたのでは、と考えられる。

もちろんこの部分は、鷗外研究者によつて、繰り返し繰り返し引用されている部分でもあり、通常一般的には、鷗外が愛していた生身の恋人エリーゼを泣く泣くドイツへ追い返すしかなかつた状況を想起して、涙を流したとき

れるのであるが、筆者としては、やや違和感を抱かざるをえない。

家族にとつては、突然、大切な鷗外の後を追つてやつてきた件のドイツ人女性など招かれざる客であり、憎しみの対象であつたとしても、その純愛に感じて、貰ひ泣きする様な麗しい關係では決してなかつたはずだからである。

實際、ついで森家の敷居すら一歩も跨がせずに、ずっと精養軒に留め置き、そのまま帰国させてしまつたほどの冷遇だつたのだ。

むしろ、親族からすれば、厄介払いをしてやれやれと一安心していた時期であり、にもかかわらず、この作品朗読に思わず涙が出たというのは、時代が近松物等に親しんできただけに、道行の定型的流れの中に、「其文章に魅せられて」思わず反射的に涙を流したのではないか、と考える。

さらに道行文学の要件にも『舞姫』は見事なまでに合致している。

外国の見たこともない地名や氣候に加え、「われと共に東ヒンガンにかへる心はなきか」(天方伯)なる東下りを想起させる展開、めまぐるしい移動が物尽くしのように流れ、雅文体で語られてゆく。しかも實際の鷗外はさらにドラマチックに、恋人から別船で追いかけられ、時にはおなじ港に、彼女の乗船した船が数日遅れで寄港してもいた。

そのうえ、『舞姫』には「恨み」なる、道行を連想させる表現が繰り返し出てくる。(引用は『國民之友』版より)

「嗚呼、ブリンドイジーの港を出で、より、早や二十日餘りを経ぬ世の常ならば生面の客にさへ交を結びて旅の憂さを慰めあふが航海の習なるに微恙にことよせて「カビン」の裡にのみ籠りて同行の人々にも物いふことの少なきは人知らぬ恨みに頭のみ悩ましたればなりこの遺恨は初め一抹の雲の如く我靈魂を掠め瑞西の山色をも見せず伊太利の古蹟にも心を留めさせず、中ごろは世を厭ひ身をはかなみて腸、日ごとに九廻す

ともいふべき惨痛をわれに負はせ今は心の奥に凝り固まりて、一點の翳とのみなりたれど文よむごとに、物見る毎に鏡にうつる影、聲に應ずる響の如く限なき懐舊の情を喚起して幾度となくわが心を苦む、嗚呼、奈にしてかこの恨みを銷せん若し外の恨みなりせば詩に詠じ歌によめる後は心地すが／＼しくもなりなん」

自筆草稿と初版である『國民之友』版との間でも、推敲の痕跡顯著で、草稿では①「人知らぬ憂い」だった部分が、「人知らぬ恨み」に改められて発表され、②「この遺恨は」も、後の改訂時には、「此恨は」へと変化している。「惨痛」とある箇所は、草稿上、最初は、「慙恨」を「恨み」に書き直し、それを消して「惨痛」にして公表。）

また、③草稿段階で「この憂いを拂はん若し昔しの我ならば」が、「初版では、「この恨みを銷せん若し外の恨みなりせば」に、それぞれ変化している。

（嘉部嘉隆編『森鷗外 舞姫諸本研究と校本』四一頁以下の指摘による）

『大辞泉』では、「恨み」について次の四つの意味に解説されている。

うらみ【恨み／▽怨み／▽憾み】

- 1 他からの仕打ちを不満に思つて憤り憎む気持ち。怨恨(えんこん)。「あいつには―がある」「―を晴らす」
- 2 (憾み) 他と比べて不満に思われる点。もの足りなく感じること。「技巧に走りすぎた―がある」
- 3 残念に思う気持ち。心残り。未練。「―の雨」「あの結果を―に思う」
- 4 悲しみ。嘆き。「行く者の悲しみ、残る者の―」(奥の細道)

具体的に、誰か特定の個人から受けた仕打ちを恨むものか(1)、運命や不運、境遇などを莫然と悲しみ、嘆くものなのか(4)、どちらかであろう。

山崎國紀は、『舞姫』は、その鷗外の「恨」が仮託されたカタルシスの文学であったのではないかとし、『舞姫』は、そういう国造りの前衛者意識の犠牲となつて、悲劇に堕ちた女の物語であり、その自己の行為を省みて、「うらみ悲しみ」、「悔いる」男の(悔恨)の物語であつた。(『森鷗外 恨に生きる』七八頁以下、一九七六年)と、鷗外理解のキーワードとしての「恨」を重視している。一方、『舞姫』を道行物と捉えれば、仇討物でない限り、「恨み」の基本的性格は、より「悲しみ、嘆き」(4)へと近づいてくる。

では『大辞泉』が用例として示す、『奥の細道』ではどうか。

『奥の細道』で、「恨」「憾む」「うらみ」が出てくるのは、計三箇所ある。

草加「呉天に白髪を恨を重ぬといへ共」

象潟「松島は笑ふが如く、象潟は憾むが如し」

山中「行ものゝ悲しみ、残るものゝうらみ」(曾良との別離に際して)

『大辞泉』での用例は、山中温泉で、体調を崩し、芭蕉から別れて一足先に旅立つ、曾良へ向けたもので、「後に残る者の嘆き」と解釈されている。(阿部喜三男、久富哲雄『詳考 奥の細道 増訂版』、五九〇頁、一九七九年)

草加、象潟、山中は、それぞれが旅の始点、折り返し点、終点に近い。

別離の悲しみ、嘆きが、「うらみ」のもう一つの重要な意味だと考えると、『舞姫』でも、この部分は、既にエリスと別れ、帰朝の途上の船内での心理描写であることから、別離による悲しみや嘆きが、主人公の心理に重くのしかかっている状況といえよう。

「恨みを銷せん」とあるように、「この恨み」が、消し得る恨みであつたのならば、それは、憎しみの恨みより、やはり嘆きであつて、かつ生き別れゆえの嘆きであるならば、再会さえできればその嘆きは消しうるはずだからだ。

もし、草稿にあった「憂い」のままであれば、『國民之友』版「恨み」よりも直截に、恋患いの心境が伝わってきたであろう。

そこを、敢えて「恨み」としたことで、洋行帰りの主人公の貌には、往路には無かった陰影が強調されるようになる。

ラストシーンになると、「嗚呼、相澤謙吉が如き良友は世にまた得がたかるべし、されど余が脳裡に一點の彼を憎む心は今日までも残りけり」と、もはや漠たる「恨み」ではなく、鮮明に、個人名を出しての「余が脳裡に一點の彼を憎む心」と、「憎む」(憎しみ)に変化してゆく。

ドイツから日本への航海。北尾次郎と妻の關係は、妻が愛情の代償として、片足を失うという大いなる犠牲を払った上での「勝五郎道行」でもあった。

異国で、不自由な身体で孤独に暮らし、子育てもしなければならなかった不安、社会的偏見、言葉のハンデ、とあらゆるものがマイナスからのスタートであった北尾次郎夫妻。同じように、ドイツ人女性を愛し、劇的な再会を東京で果たしたというのに、鷗外の場合は、北尾に比べれば、まだまだ大試練を乗り越えた愛とまでは呼べず、鷗外が賀古鶴所宛書簡に「其源之清力サルコト故」とあった状況であって、親族を説得することさえ出来ず、帰朝の船中、漢詩で苦しい心境を訴えてみた上官石黒も酷く冷淡だった。

更には、ヒロイン「エリス」母の出身地と見られる場所は、「わが東に往かん日にはステツチンあたりの農家に遠き縁者あるに身を寄せんとぞいふなる」と物語上されている。「ステツチンあたり」とくれば、まさしく北尾次郎の妻となった、ルイーゼ・トップの出身地アルトランフトがそこに含まれる。よって、モデル論の観点からは、北尾次郎夫婦の痕跡が、色濃く投影され、散りばめられた作品であったことになる。

かくして、『舞姫』草稿上の試行錯誤から明らかなことは、鷗外は、憂いか恨みかで迷い、最後の最後に見せた鷗外の本音、それも「相澤」に対して抱



妻ルイーゼと一人息子富烈

いた「一點の彼を憎む心」とは、賀古鶴所へ向けたものではなく、何を隠そう、モデル・北尾次郎の幸せに対して向けられていたのではないか。

もし、鷗外が北尾次郎夫婦の「道行」を知

らなければ、「人材を知りての戀にあらざ慣習といふ一種の情性より生じたる交り」だとして、鷗外は、先輩の忠告を受け入れ、石黒や小金井らと同じく現地妻を捨て、エリーゼとの關係をあっさり吹っ切れたかも知れなかった。が、いざドイツに長期留学し、帰国後に北尾次郎夫婦の生活を知ってみると、帰朝するや縁談が用意されていて、否をも云わさせぬがんじがらめの閨閣作りに巻き込まれる慣習に対して、鷗外は、ただ憎悪と反感しか抱けなくなってしまう自分と向かい合わねばならなくなったのだ。

鷗外を追いかけ来日したエリーゼは、出発前に、かつてベルリンで親代わりになってくれた、下宿の女主人フォン・ラーガーシュトレーム夫人から、ぜひ北尾次郎一家を訪ねるようにと勧められ、実際に、もし日本で暮らすとなれば、どのような生活になるのか、真剣に観察したことであろう。

妻ルイーゼは、子育ての傍ら、榎割りから水汲み等の荒仕事まで「義足で不自由なる留衣子君の働き振りは並ミ大抵な事ではなかった」と、桑原羊次郎が書き残している(西脇前掲論文、一三三頁)。まだ日本人とドイツ人間の国際結婚は殆どなかった時代であるから、結婚するにせよ、別れるにせよ、鷗外たちが北尾次郎の事例を大いに参考としたことは間違いない。



箱根靈験記覽仇討（広重画）

本文化研究』第一巻、一九九四年）

二人は、幼なじみで、ルイーゼの家庭に次郎が下宿しており、ルイーゼには、姉一人と弟二人がいた。当時は、ドイツなどからアメリカへの移民は多い時代だったが、日本への永住決断は容易なものではなかった。

そうした中、覚悟の船出をした北尾次郎を、信義的、道義的に鷗外は最後まで乗り越えることが出来ず、逡巡する中で生まれたのがこの作品であり、太田豊太郎にモデルとしての北尾次郎の実人生を照射してみると、何故、鷗外が迷いの末にこうした心境に至ったのかも、説明が付くようになる。

ところで、北尾次郎は、外交官同士の手紙上で、自分たち夫婦のことをまさか『箱根靈験記覽仇討』になぞらえられていたとは、露知らなかったのかも知れないが、彼は元箱根を終生愛し、芦ノ湖畔で夏を過ごした。

名画「湖畔」（一八九七年）を描き、後年北尾の肖像画を描くことにもなった黒田清輝とは、ここ芦ノ湖でつき合いがあり、ライカの輸入元であるシュミット商会のシュミット（別荘があった）とも親類同然のつき合いを持った。

箱根旧街道沿いの鎖雲寺には、今も初花堂と勝五郎・初花の墓がある。

北尾次郎の国際結婚は、日

本人男性がドイツ人女性を娶った例としては、史上五番目であり、一八八四年五月九日付で結婚許可が下りていた。国際結婚がまだ許可制だった時代、八一ケース目の国際結婚でもあった。（小山騰「明治前期国際結婚の研究 国籍事項を中心に」、『近代日

八、おわりに

北尾次郎は、帰国後の日常生活でも殆どドイツ語だけで暮らしていたことから、その業績もドイツ語を理解しないとわからない。

また、名誉欲が全くなかったことから、同じく洋行帰りで、国会議員へと転身を図り、爵位を得た人々と比べ、伝記類に乏しいことも事実である。

その中で、最後まで忘れられていたのが、ここで取上げた『普國憲法起原史』であり、その出版の背景であった。超一流の物理学者でありながら、憲法は国民誰もが理解できるものであるべき、と考えた、シュタインに教わった北尾次郎の出版意図は、当時としては斬新であり、明治維新一五〇年を迎える現代においても、未だ十分に徹底されているとはいえないが、悔みがある。

星亨らによって地下出版された『西哲夢物語』と併せ読んでみると、北尾次郎の著書の方が歴史編の取上げ方、また口述筆記故の口吻がリアルに伝わってくることも、もし著者が北尾次郎でなければ、またシュタインの名がなければ、当時の異常な状況下を鑑みると、当然発禁処分になっていたかもしれない部分すら感じさせられる。それでいて、北尾次郎には全く政界進出の野心はなかったのであるから、さぞや悔しがる人もいたことであろう。

もし本書が完全に井上毅の意向に沿った内容であったのであれば、この題名からすれば、設立されたばかりの、獨逸学協会から出版されていた、不思議なものであろうに（北尾次郎自身も一八八四年に会員になっていた）、驚く勿れ、自由党系新聞記者の手によって出版されていたのだ。

『舞姫』の背景にあった「官長」井上毅の強権路線に対し、ドイツ語能力もあり、著名教授について憲法の成り立ちを勉強すればするほど、日本で制定されようとする新憲法方針とはかけ離れてゆく、エリートゆえの苦悩が、『普國憲法起原史』には凝縮されていたといってもよいであろう。そこにあったのは、『舞姫』太田の等値的存在としての、北尾次郎の悲劇性であった。

だが、そのような政治的生々しさとは、全くの無縁の別世界に北尾次郎は生き、創作だけでなく、裸体論では美術評論まで行う行動力を示している。

北尾次郎が、鷗外を追いかけてきたエリゼに会ったのではないか、という北尾の挿絵（島根県立図書館蔵）をご覧に入れて結語としたい。引用以外のシュタイン関連では、吉野作造、尾佐竹猛、柴田隆行、瀧井一博、上原貞雄の著作、論文、文献リストを適宜参考とさせて頂いた。また、ドイツ法の基礎を学べた海老原明夫東大教授の講義も役に立った。併せて謝意を表したい。

とりわけ島根大学において、営々とその成果を積み重ねて来られた西脇宏教授がこのたび御退官されることになり、貴重な北尾次郎研究の灯火が、北尾次郎出身地にある国立大学から消えることになるのが残念でならない。

西脇教授の培われた、ドイツ文学への造詣知識が、明治初期に、殆ど独力でドイツ留学を果たし、研究の傍らドイツ語で小説を書き、絵を描き続けた、明治第一の天才・北尾次郎の秘密を解き明かす原動力となっていただけに、その末席を汚した格好の筆者ではあるが、島根大学で科研費研究の貴重な機会を御提供いただいたことに深く感謝申上げたい。

また、奥の細道解釈に関し、貴重な御教示をいただいた森川昭東京大学名誉教授と、鷗外研究で有益なる御助言をいただいた、林尚孝茨城大学名誉教授のお二人には、この場を借りて、厚く御礼申上げたい。

特に、森川氏と林氏は、偶然にも、駒場時代、東京大学で理科二類（当時は理科三類はまだなかった）の同じクラス御出身で、文学部へ進学された森川氏と、農学部へ進学されたが専門分野とは別に舞姫研究に情熱を傾けて居られる林氏の間にも不思議な御縁がありとのこと、本稿が、かつての北尾次郎の職場でもあった、東京大学農学部史及び駒場史解明の一助にもなるとすれば、筆者としては望外の喜びである。



「戸の内は廚にて右手の低き窓に眞白に洗ひたる麻布を懸け左には粗末に積上げたる煉瓦の竈あり」（『舞姫』）

妻・ルイーゼの出身地 *Alt-Ranft* から届いていた二枚の絵葉書



この二枚の絵葉書は、1900年と1904年にそれぞれドイツから日本の北尾ルイーゼ宛に発信されたもので、この間に北尾夫妻は、妻の故郷であるアルトランフトを再訪していた。絵葉書に署名のある人物たちは、当時の住所録にも所在が掲載されており、村人だった。『舞姫』では、妊娠したエリスが、もし自分が結婚し一緒に日本へ行くことになったならば、母親は故郷の農家へ引き取らせてもいい、との手紙（「ステツチンあたりの農家に遠き縁者あるに」）を、天方伯に随行しロシア滞在中の太田に寄越すシーンがあり、「ステツチン」とは、鷗外研究者たちが、エリスのモデルに繋がる数少ないヒントとして注目してきた地名である。

絵葉書には、村の城や教会、甜菜から砂糖を製造した砂糖工場（ルイーゼの父が働いていたともいわれている）が写っている。鷗外が作品中に「ステツチンあたりの農家」と描き込んだのは、モデルへの謝意でもあったのだろう。アルトランフト駅は1895年から1945年まで、シュテティーン鉄道管理局 Reichsbahndirektion Stettin 管内であったことから「ステツチンあたり」に該当し、これまでエリスのモデル候補にされてきた女性の中にルイーゼはいなかったが、ルイーゼだけが洗礼簿上からも、同管内農村出身者だったことになる。

シュテティーンはバルト海の港町で、アルトランフト一帯との間はオーデル河の水運により古くから経済圏として繋がっていた地域で Oderbruch なる沼沢地が広がる。オーデル沼沢地は昔から芸術家に愛され、本報告書別冊で紹介する北尾次郎の挿絵画にも、独特の自然景観が描かれている。



城 現在は博物館 Museum Altranft



宛先は北尾次郎邸のあった「東信濃町29番地」



現在の街並み風景 マンサード屋根の民家



約四半世紀後富烈(左端)がアルトランフトを訪問



1930年代のアルトランフト駅